

令和8年度（令和7年度対象）
教育委員会点検・評価報告書

令和8年9月
苫小牧市教育委員会

Tomakomai City Board of Education

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動状況	2～4
(1) 会議の開催状況	
(2) 市長との連携	
(3) 教育委員の活動状況	
(4) その他	
2 計画の体系	5～7
3 主要施策等の点検・評価	8～40
方針1 社会で生きる学びの推進	
1 確かな学力の育成	
2 これからの時代に求められる資質・能力の育成	
3 多様な価値を尊重する豊かな心の育成	
4 体力向上・健康教育の充実	
5 特別支援教育の充実	
方針2 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立	
6 学校段階間の連携・接続の推進	
7 不登校児童生徒への支援の充実	
8 学校と地域の連携・協同の推進	
9 学びのセーフティネットの構築	
10 教育環境・学校施設・設備の充実	
方針3 すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現	
11 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり	
12 いつでも、誰とでも学べる環境づくり	
13 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり	
4 点検・評価に関する意見等	41～

資 料 編

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され(平成20年4月1日施行)、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。

事務の点検・評価は、教育委員会が事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象

令和7年度実施の学校教育推進計画及び生涯学習推進基本計画に掲げられた主な施策等及び教育委員会の会議など教育委員会自体の活動状況を対象としました。

3 方法

■教育委員会の活動状況の点検・評価

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、今後の活動の改善を図ります。

■主要施策等の点検・評価

主な施策等に対する具体的な取組内容、推進指標の進捗をまとめ、成果と課題を明らかにした上で、取り組んだ成果及び今後の方向性について評価しました。

■学識経験者からの意見等の活用

教育委員会の活動状況、主要施策等の点検・評価について客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関して学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

1

教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

苫小牧市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月第4金曜日に定例委員会を開催しています。また、案件に応じ臨時委員会を開催しています。

この会議では、教育長及び委員4名が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定などさまざまな案件について審議しました。

項 目	活 動 実 績
開催回数	定例会 12回（毎月1回） 臨時会 1回
審議事項	議案案件 35件（うち非公開 16件） その他案件 34件（うち非公開 16件）
傍聴状況	傍聴人数 延べ15人
会議録	公開請求 0件

※開催日、議案内容については資料1（資料編1～2ページ）に掲載

○合議制・公正公平性・継続安定性について

- ・教育行政執行方針の策定にあたる事務局からの提案に対し、貴重な意見を交わし審議したほか、苫小牧市立学校における働き方改革加速化計画や、苫小牧市立学校再編ビジョンの策定などの案件において、各委員の視点から活発に議論しました。

(2) 市長との連携

市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、総合教育会議を設置するほか、さまざまな取組を行っています。令和7年度は、未来まちづくり戦略や子どもどまんなかアクションなど、市と連携した取組を行いました。



R8.2.6 第1回総合教育会議

開 催 日	内 容
2月6日(金)	令和7年度 第1回苫小牧市総合教育会議 ・苫小牧市立学校再編ビジョン（素案）について ・苫小牧市立学校における働き方改革加速化計画（案）について

○市民意見の反映について

【保護者等への各種調査】

■苦小牧市立学校再編ビジョン策定（素案）策定に関わる市民アンケートについて
未就学児童の保護者のうち、無作為に抽出した1,200世帯を対象としてアンケート調査を実施しました。望ましい学校規模や統廃合の必要性などについて伺い、555世帯（46.2%）から回答をいただきました。また、回答結果を踏まえて素案を策定しました。

【町内会や地域の方からの意見】

■勇払地区義務教育学校移行について

学校運営協議会※¹の場で、義務教育学校開校に向けたスケジュールや、今後の進め方について、地域の方々と意見を交わしました。

（３）教育委員の活動状況

教育委員は、学校教育及び社会教育に関する行事に出席するほか、各学校の教育成果や課題などを把握するため、学校訪問を行っています。また、教育委員会連絡協議会等の研修や講演会に参加することで、他市町村の情報収集や教育行政に関する諸問題の研究に努めています。

項 目	活 動 実 績
学校等訪問	2校 延べ 8人
研修会参加	4回 延べ13人
行事・式典等への参加	8回 延べ23人

※開催日、行事内容等の詳細については資料2（資料編3ページ）に掲載

○学校等訪問による現状や課題などの把握について

- ・緑陵中学校を訪問し、令和7年度に全校に設置が完了した校内支援センターの視察を行いました。緑陵中学校では支援員の配置によって不登校の生徒数に改善がみられるなど、支援員の配置の有用性についてお話を伺いました。
- ・令和7年度に新たに実施した金融教育の授業について、凌雲中学校を視察しました。講師は市内の金融機関の方に務めていただいております、生徒が積極的に手を挙げながら授業に臨む様子を参観しました。



※1 保護者や地域住民等により構成され、学校運営の基本方針の承認や教育活動について意見を述べることができる組織。

○各種行事参加による現状把握について

- ・令和 8 年 3 月 1 日に開館する「苫小牧市民文化ホール ART CUBES」を訪問し、新たな市民の文化芸術、交流の拠点として施設設備の視察を行いました。
- ・美術博物館特別展「描く人、安彦良和」のオープニングセレモニーや全国高等学校選抜アイスホッケー大会開会式などに出席したほか、「はたちを祝う会」などの行事に参加しました。



R8. 1. 23 ART CUBES 視察

○他自治体からの情報収集について

- ・稚内市で開催された北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席し、「ふるさとの特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進」をテーマにした分散会では、他市との情報交換を行いました。各委員は本市の事例として、苫小牧港開港 60 周年に合わせ市内全小・中学校で開催した「みなとの授業」や市教委監修の副読本「のびゆく苫小牧」の授業での活用などを紹介しました。



R7. 8. 21-22 都市教委連絡総会（稚内市）

（４）その他

○規則等の制定状況

資料 3（資料編 4 ページ）に掲載。

○表彰制度

教育委員会は、本市の文化の向上発展に関し実績の顕著な個人、団体を表彰し文化の普及振興を図っています。

表 彰	令和 7 年度 受 賞 者（敬称略）
苫小牧市文化賞	本間 弘章
苫小牧市文化奨励賞	佐々木 徹 苫小牧市立和光中学校 吹奏楽部 北海道苫小牧東高等学校 演劇部

2

計画の体系

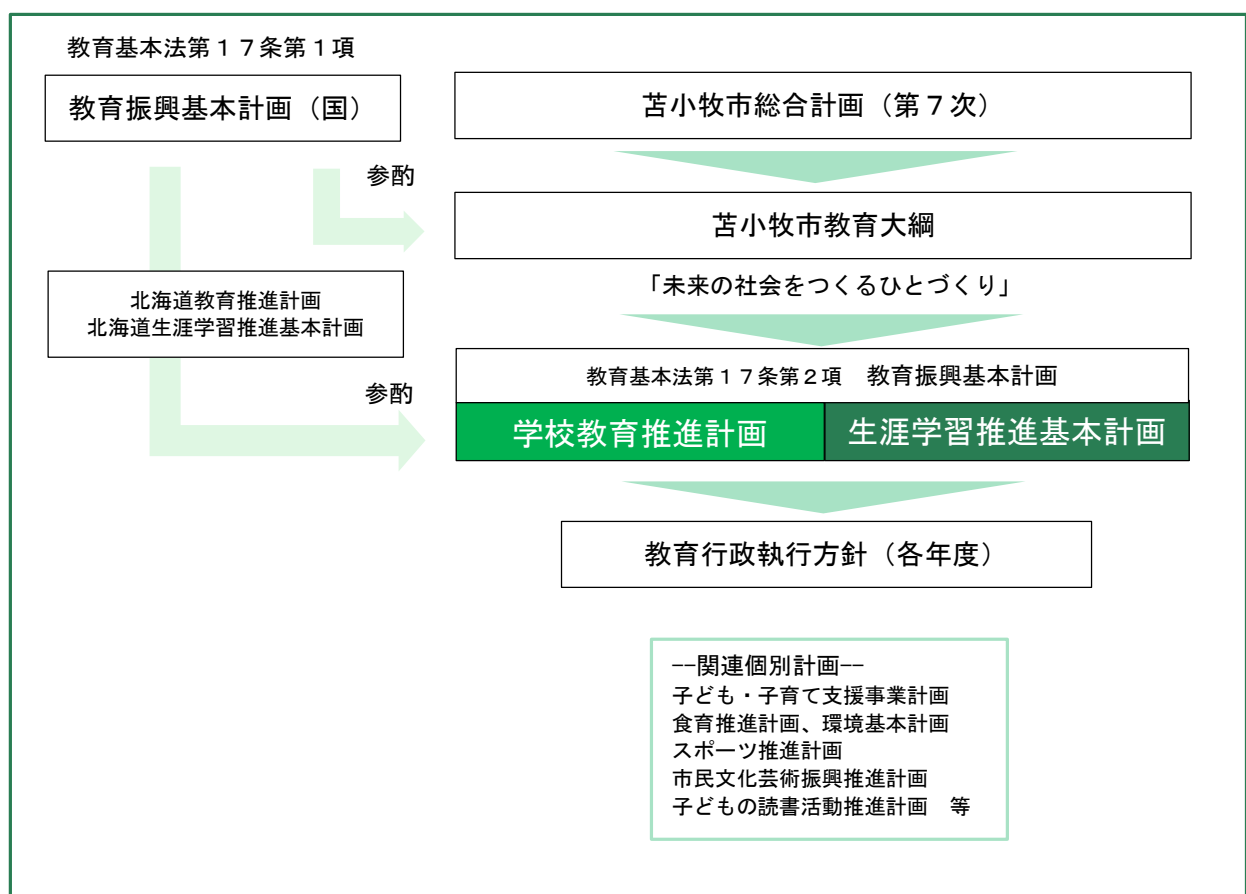
■目的

苫小牧市教育大綱に掲げる「未来の社会をつくるひとづくり」の基本理念に基づき、「苫小牧市学校教育推進計画」及び「苫小牧市生涯学習推進基本計画」は、学校教育や地域社会を取り巻く社会情勢の変化とそれに伴い生じる様々な課題に対応した施策を計画的に推進するために策定するものです。

両計画により、子どもたち、地域の人々が互いに協働しながら、持続可能な社会、郷土苫小牧の未来の担い手として成長するために、義務教育の更なる充実、連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てることを目指します。

■計画の位置づけ

本市教育の基本計画のうち、「苫小牧市学校教育推進計画」は、学校教育分野に関する計画、「苫小牧市生涯学習推進基本計画」は、生涯学習分野に関する計画であり、両計画を教育基本法第17条第2項の「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けます。



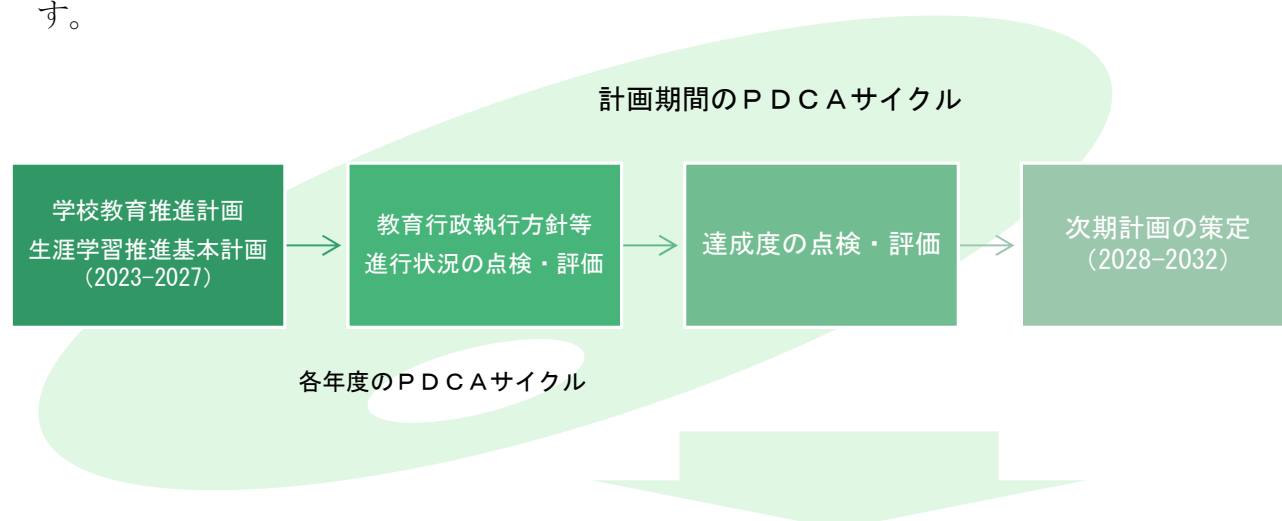
■計画期間

計画の期間は「苫小牧市総合計画」、「苫小牧市教育大綱」と同じ5年間とし、各年度の教育行政執行方針を策定して具体的な取組を実施します。



■点検・評価

施策の進行状況を点検・評価し、次年度の教育行政執行方針等に反映することで施策を推進します。社会情勢の変化や各学校の実情などを踏まえて進捗を管理調整し、計画の最終年度（令和9年度）には、「苫小牧市総合計画」の指標となる市民の満足度やそれぞれの指標の達成度を踏まえて次期計画を策定します。



苫小牧市総合計画における学校教育・生涯学習・文化芸術の指標「市民の満足度」

指 標	基準年度(R3)	目標値(R9)
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度（％）	66.5	70.0
「生涯をととして、様々な学習をする機会があること」への市民満足度（％）	63.8	65.0
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（％）	54.2	60.0

本市の目指す基本理念「未来の社会をつくるひとづくり」の理念を実現するため、「社会で生きる学びの推進」、「学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立」及び「すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現」を柱に13の施策項目を設定します。

学校教育推進計画 「生きてはたらく力を身に付けた15歳の苫小牧っ子」

方針1 社会で生きる学びの推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 これからの時代に求められる資質・能力の育成
- 3 多様な価値を尊重する豊かな心の育成
- 4 体力向上・健康教育の充実
- 5 特別支援教育の充実

方針2 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立

- 6 学校段階間の連携・接続の推進
- 7 不登校児童生徒への支援の充実
- 8 学校と地域の連携・協働の推進
- 9 学びのセーフティネットの構築
- 10 教育環境・学校施設・設備の充実

生涯学習推進基本計画 「すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現」

方針3 すべての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

- 11 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり
- 12 いつでも、誰とでも学べる環境づくり
- 13 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

■点検・評価について

令和7年度に実施した学校教育推進計画及び生涯学習推進基本計画にある主な施策に対する具体的な取組内容をまとめ、成果を明らかにした上で評価し、今後の方向性を示しています。

■具体的な取組

計画で掲げた方向性に対して、令和7年度で取り組んだ具体的な取組を記載しています。

【基本方針1】 社会で生きる学びの推進

施策1 確かな学力の育成

■具体的な取組

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 確かな学力を育むための授業改善

- ・苫小牧市における授業改善策の3つの柱に基づいて、授業改善研究委員会による授業公開の実施（年5回）及び授業改善L e a fによる情報発信（年4回）を行いました。
- ・すべての小・中学校への学校訪問などを通じ、指導主事が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、適切な指導・助言を行いました。
- ・授業改善研究委員会による授業改善に係る実践的研修会（延べ160人参加）及び市教育研究所による授業改善に係る研修講座（延べ173人参加）を開催しました。



【教員対象「実践的研修講座」】

(2) 実践研究指定校の実践と教職員への研修

- ・小・中学校各2校を実践研究指定校として位置づけ、「苫小牧市共通取組事項を位置づけた授業づくり」や「子どもが主役の4つの共通取組場面及び道徳科の充実」について、公開授業や実践成果を発信しました。
- ・教育先進地への視察（小松市立声城小学校、声城中学校）を実施し、その成果を各学校の研修担当者向け研修会や授業改善に係る校内研修会で情報提供しました。

2 学力向上に向けた検証改善サイクルの確立

(1) 教育課程の実施状況を確認してその改善を図る検証改善（PDCA）サイクルの充実

- ・すべての中学校区において、Tonskonai All-9に基づき、小中合同研修会や授業公開を行いました。また、指導内容の系統表を共有するなど、小中9年間を見通した育成を目指す資質・能力について学校長層間の共通理解を促し、小中連携による指導の充実を推進しました。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を基に、各学校の個別課題を整理し、国語科における授業改善ポイントを明示した資料を作成・提供しました。
- ・すべての小・中学校に対し学校訪問を行い、教育課程の改善について指導主事による指導助言を行うとともに、授業改善策である4つの共通取組場面について説明・助言を行い、各校で授業改善に向けた共通理解が進むよう支援しました。

(2) 家庭学習の取組

- ・家庭と学校をつなぐ情報紙「はーむ&すくー」で、家庭での学びを進めるポイントを発信し、主体的に学びに向かうための自己調整を促す関わりについて家庭に啓発しました。
- ・苫小牧市統一学力検査の結果分析を基に、学年・教科ごとの課題改善に向けた家庭学習のポイントや、自主学習の取組例、やる気を引き出すヒントを「家庭学習アイデア例」としてホームページなどで発信することで、家庭学習や自主学習の充実を図りました。
- ・12月を「親子で夢読書」読書月間として設定し、「はーむ&すくー」で周知するとともに、中央図書館において、「おしごとそうだんセンター（著書：ヨシタケシンスケ）」のペネル展の開催や夢、職業に関する本の特展を行いました。



【はーむ&すくー】

■評価

推進指標を考察、主な評価について記載しています。

■今後の取組

令和7年度の取組から見えた課題から、今後の取組の方向性やねらい等を記載しています。

※小・中学校の記載には、義務教育学校（前期課程及び後期課程）を含みます。

■推進指標

各施策の達成状況を把握するための指標です。
※R5策定の計画による指標ですが、社会情勢の変化や学校現場の実情と合わない場合、指標の見直しなど柔軟に対応することとしています。

■推進指標

指標	R4	R5	R6	R7	目標値
全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国以上の教科数（教科）	小 0	0	0	0	2
	中 0	0	0	0	2
「話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができている」という質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合（％）	小 82.6	82.5	82.0	86.6	85
	中 79.5	81.6	81.5	83.6	85
「授業以外に1日1時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合（％）	小 64.6	63.4	61.3	53.1	85
	中 65.5	61.7	60.6	57.2	85
「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、読書しますか」という質問に対し「10分以上」と回答した児童生徒の割合（％）	小 57.3	58.0	—	50.9	85
	中 51.4	49.4	—	41.1	85
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を「よく行った」と回答した学校の割合（％）	小 47.8	30.4	30.4	30.4	100
	中 20.0	20.0	20.0	26.7	100

評価

- ・全国学力・学習状況調査において平均正答率が全国以上の教科数は0であり、依然課題が見られることから、苫小牧市の授業改善策の一層の浸透が求められる。
- ・「話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができている児童生徒」の割合が増加傾向にあることから、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進んできている。
- ・「授業以外の学習時間・読書時間」が減少傾向にあることから、学校外での時間の使い方に課題が見られる。

■今後の取組

- 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果を基に、学力向上や授業改善に向けた各資料を作成するとともに、これらを校内研修や研修講座で効果的に活用できるよう支援します。
- 児童生徒の資質・能力を確実に育成できるよう「苫小牧っ子学力UP！ハンドブック」の活用及び「苫小牧市における授業改善策の実践」について各学校への指導・助言を行います。
- 実践的研修講座をはじめ、各種研修会の機会を充実させ、教職員の資質・能力の向上を促せるよう支援します。
- 「新とまこまい学びの3か条」を活用するなどして、家庭との連携を図りながら、子どもが自分の興味や関心に基づいて自律的な学びの力を身に付けること、そのための土台となる整った生活習慣を身に付けることなどを目指します。

■指導主事による伴走型の校内研修派遣

3 指導主事訪問による授業研究



校内研究成果発表資料より

市内中学校からの校内研修の派遣要請を受け、年間を通じて複数回の授業参観や指導・助言の取組を行いました。
複数回の訪問により、学校の研究の方向性に寄り添いながら、ともに授業改善について考える機会を充実させることになりました。本市の授業改善策の浸透を図る意味でも、有意義な取組となりました。

■トピックス

令和7年度の取組の中で代表的なものを記載しています。

施策 1

確かな学力の育成

■具体的な取組

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 確かな学力を育むための授業改善

- ・ 苫小牧市における授業改善策の3つの柱に基づいて、授業改善研究委員会による授業公開の実施（年5回）及び授業改善Leafによる情報発信（年4部）を行いました。
- ・ すべての小・中学校への学校訪問などを通じ、指導主事が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、適切な指導・助言を行いました。
- ・ 授業改善研究委員による授業改善に係る実践的研修会（延べ160人参加）及び市教育研究所による授業改善に係る研修講座（延べ173人参加）を開催しました。



【教員対象「実践的研修講座」】

(2) 実践研究指定校の実践と教職員への研修

- ・ 小・中学校各2校を実践研究指定校として位置づけ、「苫小牧市共通取組事項を位置づけた授業づくり」や「子どもが主語の4つの共通取組場面及び道徳科の充実」について、公開授業や実践成果を発信しました。
- ・ 教育先進地への視察（小松市立芦城小学校、芦城中学校）を実施し、その成果を各学校の研修担当者向け研修会や授業改善に係る校内研修会で情報提供しました。

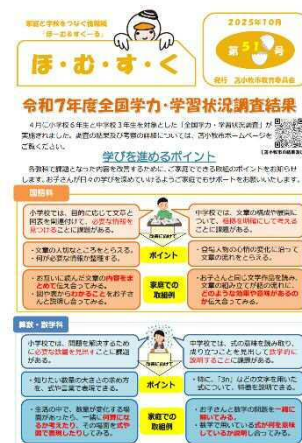
2 学力向上に向けた検証改善サイクルの確立

(1) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善（PDCA）サイクルの充実

- ・ すべての中学校区において、Tomakomai All-9に基づき、小中合同研修会や授業公開を行いました。また、指導内容の系統表を共有するなど、小中9年間を見通した育成を目指す資質・能力について学校段階間の共通理解を促し、小中連携による指導の充実を推進しました。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果を基に、各学校の個別課題を整理し、国語科における授業改善ポイントを明示した資料を作成・提供しました。
- ・ すべての小・中学校に対し学校訪問を行い、教育課程の改善について指導主事による指導助言を行うとともに、授業改善策である4つの共通取組場面について説明・助言を行い、各校で授業改善に向けた共通理解が進むよう支援しました。

(2) 家庭学習の取組

- ・ 家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ&すくーる」で、家庭での学びを進めるポイントを発信し、主体的に学びに向かうための自己調整を促す関わりについて家庭に啓発しました。
- ・ 苫小牧市統一学力検査の結果分析を基に、学年・教科ごとの課題改善に向けた家庭学習のポイントや、自主学習の取組例・やる気を引き出すヒントを「家庭学習アイディア例」としてホームページなどで発信することで、家庭学習や自主学習の充実を図りました。
- ・ 11月を「親子で夢読書」強調月間として設定し、「ほーむ&すくーる」で周知するとともに、中央図書館において、「おしごとそうだんセンター（著者：ヨシタケシンスケ）」のパネル展の開催や夢、職業に関する本の特集を行いました。



【ほーむ&すくーる】

■推進指標

指 標		R4	R5	R6	R7	目標値
全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国以上の教科数（教科）	小	0	0	0	0	2
	中	0	0	0	0	2
「話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができている」という質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合（％）	小	82.6	82.5	82.0	86.6	85
	中	79.5	81.6	81.5	83.6	85
「授業以外に1日1時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合（％）	小	64.6	63.4	61.3	53.1	85
	中	65.5	61.7	60.6	57.2	85
「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、読書をしですか」という質問に対し「10分以上」と回答した児童生徒の割合（％）	小	57.3	58.0	—	50.9	85
	中	51.4	49.4	—	41.1	85
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を「よく行った」と回答した学校の割合（％）	小	47.8	30.4	30.4	30.4	100
	中	20.0	20.0	20.0	26.7	100

評価

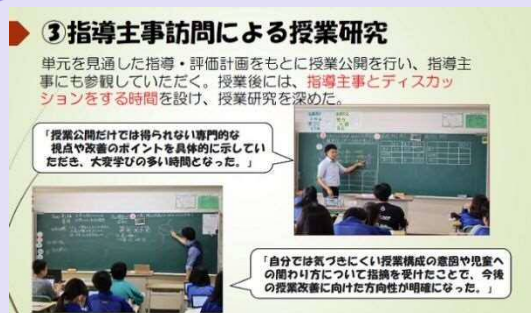
- ・全国学力・学習状況調査において平均正答率が全国以上の教科数は0であり、依然課題が見られることから、苫小牧市の授業改善策の一層の浸透が求められる。
- ・「話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができている児童生徒」の割合が増加傾向にあることから、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進んできている。
- ・「授業以外の学習時間・読書時間」が減少傾向にあることから、学校外での時間の使い方に課題が見られる。

■今後の取組

- 1 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果を基に、学力向上や授業改善に向けた各資料を作成・提供するとともに、これらを校内研修や研修講座で効果的に活用できるよう支援します。
- 2 児童生徒の資質・能力を確実に育成できるよう「苫小牧っ子学力UP！ハンドブックの活用」及び「苫小牧市における授業改善策の実践」について各学校への指導・助言を行います。
- 3 実践的研修講座をはじめ、各種研修会の機会を充実させ、教職員の資質・能力の向上を促せるよう支援します。
- 4 「新とまこまい学びの3か条」を活用し、家庭との連携を図りながら、子どもが自ら学ぶ内容や方法を選択する機会を増やすなど、生活習慣や学習習慣を身に付け、自律的に学ぶことができる子どもの育成を目指します。
- 5 中央図書館と連携し、一人一台端末から利用できる電子図書館の活用を進めることで、児童生徒が多くの本に触れる機会の充実を図ります。

トピックス

■指導主事による伴走型の校内研修派遣



校内研究成果発表資料より

市内中学校からの校内研修の派遣要請を受け、年間を通じて複数回の授業参観や指導・助言の取組を行いました。

複数回の訪問により、学校の研究の方向性に寄り添いながら、ともに授業改善について考える機会を充実させることにつながりました。本市の授業改善策の浸透を図る意味でも、有意義な取組となりました。

施策 2

これからの時代に求められる資質・能力の育成

■具体的な取組

1 ICT活用による個別最適で協働的な学びの実現

(1) 児童生徒の情報活用能力の育成

- ・家庭と学校をつなぐ情報誌「ほーむ&すくー」を作成し、スマホ等の使い方の現状や、安心・安全な利用のためのガイドラインについて発信するなど、情報モラルの啓発を行いました。
- ・「授業改善Leaf」を作成し、協働する場面や振り返る場面などにおけるICTの効果的な活用事例を紹介するなど、個別最適で協働的な学びにつながる授業改善の推進を図りました。



【授業改善Leaf】

(2) 教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実

- ・「個別最適な学び・協働的な学び」の実現を目指し、授業改善に役立つICT活用をテーマにした実践的な研修講座を実施しました。
- ・校内研修に講師を派遣し、Microsoft Teams のアプリや Padlet などのツールの効果的な活用法を紹介し、教員への理解促進を図りました。
- ・市内の小学校では、台湾の小学校とオンラインで接続し、互いの文化を題材としたクイズや小グループでの英会話交流を実施しました。

2 外国語教育の充実と国際理解教育の推進

(1) 外国語教育の充実

- ・市内全小・中学校に配置した13名のALTは、児童生徒の英語への興味・関心を高め、授業中の発話量の増加や活動への積極的な参加を促すことに大きく寄与しました。
- ・外国語教育推進プランを策定し、授業改善教師(LIT)による公開授業や、言語活動の充実に向けたALTの効果的な活用をテーマに研修会を実施しました。また、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するために、ALTとの効果的な連携や意欲を引き出す活動の工夫について意見交換を行うなど、授業改善と指導力の向上を図りました。

(2) 異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出

- ・ALTを放課後児童クラブや幼稚園へ派遣し、英語に親しむ活動を行いました。また、英語の歌やリズム遊び、ジェスチャーゲームなどを通じて、子どもたちが楽しみながら英語に触れ、自然に異文化に親しむ機会を提供しました。
- ・幼児から中学生を対象として、英語への興味や国際的な視野を育むことを目的とした「イングリッシュカフェ」を実施し、歌やゲーム、絵本の読み聞かせ、ALTとの交流などを通して、英語への親しみと異文化理解の促進を図りました。



【イングリッシュカフェ】

■推進指標

指 標		R4	R5	R6	R7	目標値
ＩＣＴ機器を活用した授業が「ほぼ毎日」行われたと回答した小・中学校の児童生徒の割合（％）		15.7	20.2	25.1	46.6	85
児童生徒同士がやりとりする場面では、一人一人に配備されたＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を「ほぼ毎日」使用させていると回答した学校の割合（学校質問紙調査）（％）		7.8	16.4	22.1	19.7	85
話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができていると回答した児童生徒の割合（％）	小	82.6	82.5	88.6	86.6	90
	中	79.5	81.6	86.5	83.6	90
「CAN-DOリスト※」の学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合（％）		100	100	—	91.9	100
中学校卒業段階で英検３級以上を取得又は英検３級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（％）		39.2	50.4	47.8	40.6	50

※ 英語を使って実際にどのようなことができるようになるのか、その能力を記述したリスト。

評価

- ・ ＩＣＴ活用では、研修や授業実践の推進により、教員の指導力が高まったことにより、児童生徒による日常的な活用が着実に広がっている。
- ・ 外国語教育では、ＡＬＴの活用や国際交流の取組を通じて、児童生徒の英語への関心や学びに向かう意欲が向上し、国際理解の深化が図られた。

■今後の取組

- 1 市内の小・中学校でのＩＣＴ活用をさらに広げるため、授業での効果的な活用が期待されるアプリケーションの導入や情報発信を行い、授業改善や校内研修での活用の促進を図ります。
- 2 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、教員がＩＣＴを授業で効果的に活用する力を高めるため、実践的な研修講座を継続します。また、授業改善研究委員会や研究委嘱校による授業実践例や成功事例の発信をさらに推進します。
- 3 複数ＡＬＴを活用した授業の拡充、イングリッシュカフェの実施などを通して、子どもたちが英語に触れ、活用する機会を増やしていきます。また、外国語教育推進アドバイザーによる研修の充実を図るとともに、動画コンテンツ「Tomatube」等を活用した情報発信を通じて、ＡＬＴの効果的な活用や授業改善を推進します。

トピックス

■複数ＡＬＴ活用による言語活動充実の取組



ＡＬＴ（外国語指導助手）の複数派遣

限られた授業時間の中で、児童生徒が英語を実際に使いながら学ぶ場面を増やし、言語活動の質を高める手立てとして、複数ＡＬＴの活用を行いました。複数ＡＬＴを活用することで、「相手意識が高まり発話機会が増える。」「自分の英語が通じた！という実感がもてる。」「ＡＬＴのアドバイスで、表現が正しく豊かになる。」などのメリットがありました。今後は、さらに複数ＡＬＴの活用が広がり、子どもたちの興味・関心を高めていく機会になることを期待します。

施策 3

多様な価値を尊重する豊かな心の育成

■具体的な取組

1 道徳教育の推進・人権教育の充実

- (1) 学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育の推進
 - ・すべての小・中学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育の推進に係る研修会」（36名参加）を実施し、示範授業の公開等を通じて道徳教育の重要性や道徳教育推進教師を中心とした学校教育全体で行う道徳教育推進の方法について理解を図りました。
- (2) 道徳科の授業改善の取組の推進
 - ・道徳教育の充実に資するために、道徳教育に関する理論や実践事例の説明、指導案作り等の演習、授業参観、授業実践などを通して、総合的、発展的に学べるよう「道徳教育推進パッケージ」を展開し、教職員個々の課題に応じた授業力向上に努めました。
 - ・すべての小・中学校において、多彩なテーマで「こころの授業」を実施することで、よりよい生き方や人・社会・自然等との関わりについて考える学習活動を推進することができました。
- (3) 人権教育の充実
 - ・市教育研究所による教職員向けの性教育に係る研修講座を開催しました。
 - ・各学校では、児童生徒を対象とした基本的人権・多様性の尊重等に関する出前講座を実施し、正しい知識や考え方を学ぶ機会を設けました。



【授業改善研究委員による示範授業】

2 いじめ防止の取組の充実

- (1) いじめの未然防止の促進
 - ・児童生徒の小さな変化を見逃さないよう、日々の観察と教育相談を継続し、誰もが安心して過ごせる学級、学校づくりを推進しました。
 - ・アンケートを定期的・計画的に実施し、得られた結果の分析を行うことで、いじめの早期把握や未然防止の取組に反映させました。
 - ・「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」を開催し、他校の事例共有等を通じて、児童生徒一人一人のいじめ問題に対する意識の深化を図りました。
 - ・いじめ問題対策評議員会での協議を踏まえ、専門的な知見を本市のいじめ根絶施策の検証と改善に生かしました。
- (2) いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実
 - ・児童生徒が悩みや不安を抱え込まず、適切に周囲へ助けを求められるよう、「SOSの出し方に関する指導」を徹底し、相談しやすい体制の構築を図りました。
 - ・学校いじめ対策組織を核とした対応を行うことで「いじめ見逃しゼロ」を徹底するとともに、多角的な視点と迅速な情報共有による早期発見・早期対応に努めました。
 - ・スクールカウンセラーや心の教室相談員等との協働を深め、専門的な知見を日々の児童生徒理解や組織的な支援方針の決定に活用しました。
 - ・児童生徒が自らの悩みを発信できるよう、「子ども専用悩みごと相談メール・相談電話」の周知を徹底するとともに、校内における教育相談活動の充実を図り、一人一人に寄り添った早期対応に努めました。

■推進指標

指 標		R4	R5	R6	R7	目標値
「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合（％）	小	79.6	80.0	81.1	84.4	85
	中	63.6	78.9	81.3	85.1	85
「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」児童生徒の割合（％）	小	73.9	76.7	75.7	79.8	85
	中	70.0	75.5	72.8	74.1	85
「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」児童生徒の割合（％）	小	84.8	86.9	92.3	90.3	90
	中	89.9	92.6	93.6	92.7	90
男女混合名簿を活用している学校数（校／全 37 校）		10	16	29	31	37
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合（％）	小	97.7	97.9	98.4	97.1	100
	中	97.2	97.3	97.5	97.7	100

評価

- ・各学校の道徳教育の推進や、こころの授業の実施により、自己肯定感の高まりが見られた。
- ・「自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒」の割合の増加から、道徳科の授業の充実が見られる。
- ・いじめの早期発見・早期対応に向けた組織的な体制整備は着実に進んでいるが、根絶に向けて児童生徒の社会性や規範意識、他者への思いやりを育む教育活動のより一層の深化が必要である。

■今後の取組

- 1 すべての小・中学校で、児童生徒が心に問いをもち、心で考え、納得感をもてる自らの生き方につなぐ道徳授業の推進に向けて、教師個々の授業力向上に寄与できるよう総合型研修を実施します。
- 2 「こころの授業」では、学校が、福祉関係、性教育、男女共同参画等の幅広い領域からの講師派遣に努めます。教職員向け研修講座についても、子どもの安心・安全を守る包括的性教育に係る内容の講座を実施します。
- 3 定期的なアンケートや多角的な観察を通じて児童生徒への理解を深め、一人一人に寄り添った丁寧な教育相談を徹底することで、自己肯定感と人間関係形成能力の育成を図ります。
- 4 「いじめ問題子どもサミット」での学びや交流を、参加児童生徒が自校の活動に生かし、主体的な自治的取組を展開することで、心理的安全性の高い学校・学級風土の構築を図ります。

トピックス

■苦小牧市いじめ問題子どもサミット



いじめ撲滅に向けた意見交流の様子

第13回「いじめ問題子どもサミット」を開催し、各校の児童会・生徒会代表者によるいじめ防止の取組交流を実施しました。

互いを認め合う関係づくりの重要性について、各校の実践を基に議論を深め、自校の活動を発展させるための具体的なヒントを得ることができました。

サミットへの参加を通して、児童生徒の当事者意識を醸成し、市全体におけるいじめ防止活動の質的向上を促す契機とすることができました。

施策4

体力向上・健康教育の充実

■具体的な取組

1 学校における体力・運動能力向上の取組の推進

(1) 運動機会の提供等による運動習慣の定着

- ・すべての学校で子どもたちが目標をもって積極的に運動するよう、体力向上に向けて新体力テストを実施し、その結果を踏まえた体力向上の取組を推進しました。
- ・家庭と学校をつなぐ情報誌「ほーむ&すくーる」で、家族で運動の機会を増やすことを目的に、家族で一緒にできる運動や、苫小牧市のスポーツイベントを紹介し、家庭と連携した取組を進めました。



【教員対象「体力向上研修講座」】

(2) 運動することが好きな子どもたちの育成を目指した体育・保健体育授業の改善・充実

- ・教職員向け研修講座において、「体力向上」に関する講座（38名参加）を開催し、各小・中学校における体育の授業改善を推進しました。
- ・体育エキスパート教員及びスペシャリスト教員による巡回指導を小学校6校、中学校3校で実施し、授業参観等を通じて指導法の工夫・改善等に係る指導・助言を行いました。

2 食育の推進など学校、家庭、地域が連携・協働した生活習慣の確立

(1) 健康・安全・食に関する資質・能力（健康リテラシー等）の育成

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を分析し、子どもたちの生活習慣における課題について、家庭と学校をつなぐ情報誌「ほーむ&すくーる」で発信しました。
- ・栄養教諭による食に関する指導を小・中学校で192回実施し、食事の重要性や栄養の摂り方等について、計画的な指導を行いました。

(2) 学校給食を通じた食育の推進

- ・学校給食の献立に「市の貝」であるホッキ貝を使用した「ホッキカレー」や「カレーラーメン」を郷土の味として提供しました。
- ・保護者や学校に対して栄養だよりを年3回発行し、児童生徒の食生活の実態や、食育月間の取組などの情報発信を行いました。
- ・学校給食や食育への理解や関心を深めてもらうため、公式Instagramを活用し、地場産物活用のPR、行事食の紹介、調理の様子などについて、保護者世代を中心とする幅広い世代へ情報発信を行いました。
- ・姉妹都市にちなんだメニューや中学校3年生に行った「リクエスト給食アンケート」の人気メニューなど、楽しみのある献立を提供しました。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校給食を楽しめるよう、安全・安心なアレルギー対応食を提供しました。
- ・これまで焼却処理していた給食残渣を有効活用するため、給食残渣をバイオガス発電事業所へ運搬し、燃料とすることで再資源化を図りました。



■推進指標

指 標		R4	R5	R6	R7	目標値
T得点：体力合計点の全国平均値を 50.0 とした場合の苫小牧市の児童生徒の値(点)	小	51.5	52.6	51.0	54.9	50 以上
	中	48.0	48.5	48.1	42.8	50 以上
体育の授業以外で週に総運動時間が 60 分以上と回答した児童生徒の割合(%)	小	90.7	89.9	87.2	85.9	95
	中	86.6	76.2	81.6	82.3	95
中学校 3 年生へのアンケートによる学校給食の満足度(%)		96	96	83	86	100
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合(%)	小	92.8	92.7	90.7	90.8	100
	中	89.9	86.7	86.0	88.3	100
肥満傾向児の出現率(%)	小学男子	19.0	19.8	18.4	15.9	15.0
	小学女子	14.4	13.5	10.1	13.5	10.0
	中学男子	15.5	13.0	9.5	13.6	12.0
	中学女子	10.1	8.7	8.6	7.1	7.5
12 歳児(中学 1 年)の一人平均むし歯数(本)		0.72	0.65	0.86	0.7	0.6

評価

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校では男女ともに体力合計点が全国平均を上回った。中学校では、男子は上体起こしなど 2 種目において全国平均を上回り、女子は握力など 6 種目において全国平均に近づいているものの、体力合計点は全国平均を下回った。
- ・小・中学校ともに、肥満傾向児の出現率は減少傾向が見られる。

■今後の取組

- 1 小学校体育エキスパート教員による巡回指導を小学校 5 校、中学校体育授業実践スペシャリスト教員によるティームティーチング指導を中学校 3 校で実施し、専門的な視点から指導方法の工夫改善等に係る指導・助言を行います。
- 2 教職員向け研修講座において、児童生徒が「楽しい、面白い」と感じる体育・保健体育の授業づくりについて教員と共有し、本市の課題解決に向けた授業改善を促します。
- 3 新体力テストの実施と結果の分析を行い、明らかになった課題とその改善策を家庭と学校をつなぐ情報誌「ほーむ&すくーる」で周知し、家庭や学校と連携しながら運動習慣・生活習慣の確立を目指します。
- 4 子どもたちの健康課題の改善に向けて、食の自己管理能力を高め、好き嫌いを減らし、食べ残しを減らすことができるよう、食に関する指導の推進に努めます。

また、食に関する正しい知識や健全な食習慣を身に付けることができるよう、栄養だよりによる情報発信、地場産物の活用など、学校、家庭、地域と連携して食育の推進に取り組みます。

トピックス

■食育パネル展

市の健康支援課と連携して、市役所 1 階ロビーと中央図書館で食育パネル展を 6 月に開催しました。

人気メニューや食育の取組について紹介するほか、歴代の食器展示やご家庭で簡単に作れる給食レシピを配布するなど、楽しみながら学べる情報発信を行いました。



施策5

特別支援教育の充実

■具体的な取組

1 連続性のある多様な学びの場の整備

- (1) 特別支援学級・通級による指導の在籍状況
 - ・特別支援学級の在籍状況は、小学校及び植苗小中学校前期課程が120学級521名（467名）、中学校及び植苗小中学校後期課程が54学級230名（216名）となっています。また、通級による指導の在籍状況は、小学校573名（532名）、中学校180名（156名）となっています。いずれも在籍人数は年々増加しており、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行っています。※（ ）内令和6年度在籍人数
- (2) 障がいのある子どもの学びの場の充実
 - ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、「苫小牧市特別支援教育基本方針」を策定し、令和5年4月から、本方針に基づいた特別支援教育を推進しています。
 - ・各学校の実態に応じて、特別支援教育支援員46名（47名）及び介添員24名（26名）を適切に配置しました。※（ ）内令和6年度在籍人数
 - ・特別支援に関わる教員を対象に計5回の専門性向上研修を行い、教員の資質向上に努めました。
 - ・医療的ケアが必要な児童生徒への対応として、看護師免許を有する介添員の採用や医療機関との連携に努めるとともに、令和7年8月より「苫小牧市立学校医療的ケア実施要綱」を施行し、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう支援しました。
- (3) 切れ目のない一貫した指導や支援の充実
 - ・特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性に応じて一貫した指導を行えるよう、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用し、福祉機関等との連携を深めました。
 - ・エリアの特別支援教育部会の中で、小・中学校相互の授業参観や、特別な支援が必要な児童生徒について情報共有を行うことで、小中の連携を深めました。

2 各学校における特別支援教育の充実

- (1) すべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上
 - ・子ども支援室「あかり」が主催する研修講座を年4回実施しました。そのうち2回はオンラインで開催するなど、通常学級を受けもつ教員にも対象を広げました。
 - ・特別支援教育支援員を対象にした研修会を年2回実施し、子どもたち一人一人の実態に応じた支援の方策を検討しました。
- (2) 特別支援教育研究委員会を中心とした研修の充実
 - ・研修講座では、受講対象を通常学級担任と特別支援学級担任とで分けることで、それぞれの学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒のニーズに合わせた指導・支援の仕方の浸透を図りました。
 - ・すべての教員が活用しやすいよう個別の教育支援計画及び個別の指導計画の改訂を行い、令和7年度から各校において活用を開始しました。



【受講対象を分け、それぞれのニーズに合わせた講座を実施】

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
特別支援学級と通級による指導の児童生徒の「個別の指導計画」を作成している割合（％）	100	100	100	100	100
通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」を作成している割合（％）	65	40	63	58	80
過去５年間に特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合（％）	64	56	72	67	100
特別支援学校教諭免許状の所有率（特別支援学級担当教員及び通級による指導教員）（％）	46	51	47	49	70

評価

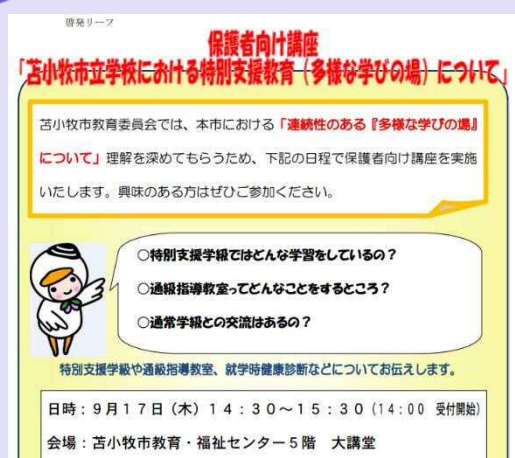
- ・通常学級における「個別の指導計画」の作成については、保護者の理解を図るとともに、教員の理解を深めることで、その活用の一層の促進を図る必要がある。
- ・特別支援教育の専門性向上に係る研修の継続的な実施により、受講した教員の割合は増加している。今後は、通常学級担任へより一層の研修受講の拡充を図り、学校全体での理解を深める必要がある。

■今後の取組

- 1 管理職を含めたすべての教員を対象とした研修の機会を増やすとともに、個別の指導計画の作成を促進し、通常学級を含めた特別支援教育を推進します。
- 2 「苫小牧市特別支援教育基本方針」に基づき、特別支援教育の充実に関する方策を各関係機関と連携しながら推進します。
- 3 各学校や児童生徒のニーズに応じた配置ができるよう、特別支援教育支援員や介添員の人材確保に努めます。

トピックス

■特別支援教育に係る保護者向け講座の取組



保護者向けリーフレット

令和７年度より、特別支援教育に係る保護者向け講座を開催しています。本講座は、就学前の子どもをもつ保護者及び市内小学生の保護者を対象として、特別支援学級や通級指導教室における学習の様子や、連続性のある多様な学びの場について理解を深めていただくことを目的として開催しています。あわせて、子どもの発達や学びに応じた適切な支援の在り方について情報提供を行うことで、保護者の不安軽減や安心感の醸成にもつながり、より多くの保護者に特別支援教育に対する理解を深めていただく機会となっています。

施策6

学校段階間の連携・接続の推進

■具体的な取組

1 Tomakomai All-9 の促進

- (1) 発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実
 - ・中学校区のエリアごとに9年間で目指す子ども像を設定するとともに、その実現に向けた連携計画「Tomakomai All-9 プラン」を作成しました。また、苫小牧市学校教育力向上連絡協議会やエリア経営会議、各エリア部会（学力向上部会、特別支援教育部会、各エリア独自部会等）を開催し、教育L A N等を活用した情報交流及び成果の発信を行いました。
 - ・苫小牧市学校教育力向上連絡協議会において、苫小牧型小中連携教育「Tomakomai All-9」推進基本方針に基づき、子どもたち自身が学びを調整し、アップデートできる授業づくりや、ねらいを明確にした交流学习・共同学習の充実について共通理解を図りました。
- (2) 中学校区でのカリキュラム連携の促進
 - ・小中連携研究指定校（明野中学校区）において、授業改善や子どもが主語の4つの共通取組場面を位置付けた実践研究の推進を行いました。また、その成果を苫小牧市学校教育力向上連絡協議会等で報告するとともに、教職員向けリーフレット「小中連携の取組」で発信しました。

2 幼稚園、認定こども園、保育所及び高校等との連携

- (1) 園児の体験入学や児童との交流活動の推進と研修等、教員交流機会の拡充
 - ・令和7年度から、小学校と幼稚園等の教員が直接対話する場を創設することを目的として「幼小連携交流会」を開催しています。教員同士の相互理解が深まり、連携が円滑に行われるようになったことで、園児と児童の交流機会の拡充につながりました。
 - ・「小学校見学会」として、園児が身近な地域の小学校で見学や交流を行う機会を設けました。令和7年度は43園（令和6年度は42園）が参加し、園児が小学校生活への見通しや期待感を持つことにつながりました。
- (2) 「苫小牧市幼小接続ハンドブック」による幼児教育と小学校教育の接続の強化
 - ・幼小間のスムーズな接続のため「幼小合同引継ぎ会」を1月に開催し、苫小牧市引継ぎシートを活用した、対面での丁寧な引継ぎを実施しました。
 - ・就学時検診を実施し、その結果を教育支援委員会におけるおおぞら園や各園ときめ細やかに実態把握や協議等を行うことにより、幼小間での学びの連続性や個に応じた適切な指導・支援につなげました。
- (3) 子どもの実態を踏まえたスタートカリキュラムの編成・実施や成長を見通した評価・改善などマネジメントの強化
 - ・「幼小合同研修会」を開催し、小学校と各園の教諭が「架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）」を見通した教育の在り方を協議・交流するとともに、各エリアでの研修を通して、子どもの実態を踏まえたスタートカリキュラムの編成・実施につなげました。
- (4) 高校等や地域企業と連携したキャリア教育の推進
 - ・全小・中学校において、キャリア・パスポートの活用と引継ぎ、職場見学・職場体験等の進路にかかわる啓発的な体験を実施し、主体的な進路選択に向けた意識の醸成を図りました。



【苫小牧市幼小接続ハンドブック】

■推進指標

指 標		R4	R5	R6	R7	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小	83.6	83.9	84.5	83.7	85
	中	70.1	68.2	70.1	67.4	85
近隣の小・中学校と、教育課程に関する共通の取組（教科指導）を「よく行った」と回答した学校の割合（％）	小	17.4	26.1	21.7	26.1	50
	中	46.7	33.3	40	66.7	50
近隣の小・中学校と、教育課程に関する連携した取組（教科指導を含む種々の教育活動）を行っているエリア（中学校区）の割合（％）		62.5	66.6	73.3	73.3	100
エリア内の幼稚園等の意見を踏まえてスタートカリキュラムを編成している小学校の割合（％）		100	95.7	69.5	95.7	100

評価

- ・教育課程に関する取組は、すべてのエリアでの実施には至っておらず、エリア間で進捗に差が見られることから、小中連携の一層の推進が必要である。
- ・目指す子ども像の実現に向けて、子どもに関わるそれぞれの機関が共通認識を持てるようさらなる連携の推進が必要である。

■今後の取組

- 1 全国学力・学習状況調査等の結果分析から、課題となっている領域や資質・能力について分析結果を動画資料として発信するとともに、校内研修やエリア部会等での活用を促進し、9年間の系統性を踏まえた指導による授業改善を図ります。
- 2 小中連携研究指定校の取組について、指導主事の指導・助言により充実を図るとともに、その成果を市内小・中学校に共有することで、各エリアの取組の質の向上につなげます。
- 3 「幼小合同研修会」及び「幼小連携交流会」を継続的に実施することで、幼稚園等の意見を踏まえたスタートカリキュラムの編成のさらなる促進につなげます。

トピックス

■幼小連携交流会の取組



幼小連携交流会の様子

令和7年度より、幼小の連携を一層深めるため、「幼小連携交流会」を実施しています。本交流会では、春に入学した1年生の様子や次年度入学予定の園児に関する情報共有を通して、幼小相互の教育・保育への理解の促進を図るとともに、交流会後においても継続的な交流が行われるよう取り組んでいます。

今後は、情報共有や交流にとどまらず、双方の意見を取り入れたアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成にも着手していく予定です。

施策7

不登校児童生徒への支援の充実

■具体的な取組

1 魅力ある学校づくりと不登校児童生徒への支援の充実

(1) 魅力あるよりよい学校づくりの推進

- ・学校と家庭の双方向的な情報共有を軸に、「不登校対策プラン」に基づいた未然防止に向けた協力体制を維持・強化しました。
- ・児童生徒の主体的な学びを促す授業実践の定着を図るため、授業改善研究委員会の成果を基に、各校の実情に応じた具体的な改善策の周知と実践を推進しました。
- ・児童生徒が互いに認め合い、自己有用感や自己肯定感を育むことができるよう、創意工夫を凝らした集団づくりや多様な他者との関わりを重視した取組を各校で展開しました。
- ・中学校区における小・中学校間の緊密な連携により、学習・生活の両面で一貫性のある指導を継続し、進学時の不安解消と環境変化への適応支援に努めました。

(2) 不登校の子どもを支援する体制の強化

- ・定期的な面談や関係機関との多機関連携を通じて、不登校の予兆を早期に捉え、組織的な支援体制のもとで児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を実施しました。
- ・市内すべての小・中学校に「校内教育支援センター」の設置を完了するとともに、小学校7校、中学校5校に「不登校対策支援員」を配置しました。これにより、各校において児童生徒が安心できる居場所を確保し、個々の状況に応じた学習支援や教育相談を組織的に行える体制を整備しました。

2 学校、家庭、地域が連携・協働した不登校対策の推進

(1) 多様で適切な教育機会の確保

- ・市内全域からのアクセスしやすい教育支援センターの運営を継続し、一人一人の状況に応じた柔軟な学習支援や教育相談の充実を図ることで、児童生徒の心理的安全性の確保と学びの継続に努めました。
- ・「不登校児童生徒の支援に関する指針」に基づき、学校、市教委、フリースクール等の関係機関が連携を深め、個々の状況に応じたきめ細かな支援を継続して推進しました。
- ・教育支援センターや民間施設、専門的な相談窓口をまとめたリーフレット「学びの居場所さがし」を最新の情報に更新・周知することで、児童生徒や保護者が不安を感じることなく、適切な支援情報へ迅速にアクセスできる環境を維持・整備しました。

(2) 校内教育支援センターの活用の促進

- ・全校に設置した「校内教育支援センター」の活用促進を図り、教員と不登校対策支援員の密接な連携のもと、個別の学習支援や相談体制を充実させ、一人一人の状況に応じた「校内の居場所」としての機能強化を図りました。
- ・不登校対策支援員による学習支援や教育相談等を継続的に実施し、心理的な孤立を防ぐとともに、社会的自立に向けた自信を育む支援を充実させました。

■推進指標

指 標		R4	R5	R6	R7	目標値
「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合（％）	小	81.0	80.2	80.4	81.6	85
	中	75.9	78.3	80.2	78.7	85
「不登校児童生徒」数（人）	小	130	195	250	302	120
	中	363	393	387	335	240
30日以上長期欠席児童生徒において関係機関等からの支援を受けている割合（％）	小	75.7	69.9	99.2	82.5	80
	中	56.4	61.9	99.3	62.7	80
教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合（％）	小	1.2	3.6	10.3	7.0	30
	中	6.5	7.4	12.9	11.3	30
不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合（％）	小	—	7.7	5.6	82.6	100
	中	—	13.3	10.6	93.3	100

評価

- ・ 多様な学びの場の確保と相談体制の充実により、関係機関等から支援を受けている割合は着実に増加している。
- ・ 校内教育支援センターや教育支援センター等の「多様な学びの場」の設置・活用により、全欠席であった児童生徒が登校を再開するなど一定の成果が見られ、不登校児童生徒1人あたりの欠席日数が令和6年度99.9日から令和7年度90.5日に減少した。

■今後の取組

- 1 不登校対策研究委員会において、市内の不登校の発生状況や要因を多角的に分析し、最新データや先進事例を調査・研究することで、本市の実情に即した効果的な支援策を提言します。
- 2 全小・中学校に設置した「校内教育支援センター」の適切な運営を図るとともに、不登校対策支援員の段階的な配置拡充により、児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの機会を確保します。
- 3 オンラインでの個別相談や学習指導体制を継続して整備し、不登校児童生徒の学習状況や精神的なサポートを行うとともに、ICTを活用した学習成果を適切に評価する仕組みを検討し、学習意欲の向上を図ります。
- 4 医療連携型の教育支援センターを設置することで、専門的知見に基づく多角的な支援を行うとともに、中学校卒業後を見据えた支援体制を構築をします。

トピックス

■校内教育支援センターの取組



校内教育支援センターの様子

市内全小・中学校に「校内教育支援センター」を設置しました。うち12校（小学校7校・中学校5校）に不登校対策支援員を配置しました。

不登校児童生徒にとって安全・安心な居場所ができたことで、学校に足が向くようになったり、自分に自信がついて教室復帰を果たしたりするなど、一人一人の状況に応じたきめ細かなサポートによる成果が着実に始まっています。

施策8

学校と地域の連携・協働の推進

■具体的な取組

1 家庭、地域の教育力を生かした学校づくり

(1) 家庭教育力を高める啓発と協働

- ・家庭と学校をつなぐ情報紙「ほーむ&すくーる」や保護者向け一斉情報配信システムを活用し、学力・体力の向上や生活習慣の確立に関する情報に加え、部活動の地域移行や各種行事の案内など、家庭に必要な情報を適切なタイミングで発信するよう努めました。
- ・胆振東部PTA連合会とともに子育て研修会を主催し、望ましい生活習慣や学習習慣の定着に関して理解を深めるとともに、レバンガ北海道の折茂氏による講演を通して、子どもの自己肯定感を育む大人の関わり方について理解の促進を図りました。

(2) 地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築

- ・市内全地区（小中学校区）でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、各地区で行った事例の収集及び学校運営協議会への補助金の交付を行いました。
- ・通学路交通安全プログラムに基づき、学校から報告のあった通学路の危険箇所について関係機関とともに点検を行い、対策を講じることで通学路の安全確保に努めました。（ガードパイプ設置、道路の白線引き、縁石修理など、3校7箇所）

2 社会との連携・協働による教育活動の構築

(1) 主体的に地域に関わる児童生徒の育成

- ・市内小・中学校において、銀行等と連携した金融教育の出前講座や、市民生活課と連携した消費者教育の出前講座を実施し、金銭管理や契約に関する基礎的な知識、適切な意思決定や判断力の育成を図りました。
- ・市内の学校において、市危機管理室と連携した「一日防災教室」を実施し、防災かるたや避難所運営ゲーム「D o はぐ」などの体験活動を通して、防災に関する理解を深めるとともに、自ら考え行動する力の育成を図りました。
- ・助産師等の外部講師を招き、児童生徒の発達段階に応じて、第二次性徴に伴う身体の変化や命の大切さ、性に関する正しい知識や多様な性の在り方について学ぶ性教育の授業を実施し、自己や他者を尊重する意識の育成を図りました。



【避難所運営ゲーム（Do はぐ）】

(2) 多様な学習ニーズに対応した連携・協働体制づくり

- ・学校運営協議会において、「しいたけ駒うち」「ウトナイ湖周辺の自然学習」「勇払千人隊踊り」など、地域の自然環境や人材を活用しつつ、体験的学習の推進を図りました。あわせて特色ある教育の推進のため、学校運営協議会へ補助金の交付を行いました。

(3) 部活動の地域移行への協議

- ・部活動地域展開アドバイザーを配置し、中学校長会や競技連盟、各関係機関と連携を図ることによって、課題解決に向けた共通理解の深化と、地域展開を支える体制の構築に努めました。
- ・部活動、クラブ活動を一覧にまとめた「中学校部活動・クラブ活動ガイド」を更新しました。
- ・地域展開に関する情報発信として、さくら連絡網による「部活動地域展開ミニ通信」を配信しました。

■推進指標

指 標		R4	R5	R6	R7	目標値
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に、「参加してくれる」と回答した学校の割合（％）		68	62.4	—	—	85
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、上記の指標にあるような、保護者や地域の人との協働による活動を「行った」と回答した学校の割合（％）		47	76.9	92.3	71.5	85
地域や社会をよくするために何をすべきかを「考えることがある」と回答した児童生徒の割合（％）		43	69.2	79.1	77.1	60
地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動の実施（全学年で実施した割合　％）	小	56.5	78.3	73.9	83	85
	中	68.8	60	60	53	85
指導計画の作成に当たり、「教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部資源を含めて活用しながら作成している」と回答した学校の割合（％）	小	100	100	95.6	95.6	100
	中	86.7	93.3	100	100	100

評価

- ・コミュニティ・スクールの仕組みを生かした協働活動については、取組の定着が進みつつあり、学校と地域が一体となった取組のさらなる充実が期待される。
- ・地域の人材や施設を活用した体験活動について、小学校においては全学年での実施が広がるなど、地域の自然や文化等への理解を深める学びの充実が図られている。

■今後の取組

- 1 金融教育や消費者教育、防災教育、性教育などについて、関係機関や外部講師と連携した出前講座や体験的な学習活動の充実を図り、児童生徒が地域社会の一員として主体的に課題に関わり、解決に向けて行動できる力の育成を推進します。

トピックス

■夢実現教育



市長とスクールミーティング

市内すべての小・中学校において、地域の多様な教育資源を活用し、ふるさと苦小牧の自然や産業、文化、環境などを学ぶ体験的な教育活動を実施しました。

また、各分野の専門家による講話や職業体験等を通して、自分の将来や生き方について考える学習を行いました。こうした学習を通して、児童生徒がふるさと苦小牧への理解や愛着を深めるとともに、自らの夢や目標の実現に向けて主体的に考え、行動しようとする意欲の醸成を図りました。

施策 9

学びのセーフティネットの構築

■具体的な取組

1 多様な学習機会の提供や就学支援の充実

(1) 学びの機会の保障

- ・市内 3 か所で教育支援センターを運営し、個々の児童生徒の状況に応じて最適な学びの場を選択できるようにしました。
- ・「不登校児童生徒の支援に関する指針」に基づき、I C T機器を活用した自宅学習や民間施設での活動を適切に評価・支援し、学びの選択肢を広げる取組を継続しました。
- ・全小・中学校に「校内教育支援センター」の設置を完了するとともに、段階的に支援員を配置し、登校に不安を抱える児童生徒が学校内で安心して過ごせる居場所の充実を図りました。

(2) 就学に係る支援の推進

- ・経済的支援を必要とする家庭に学用品費や給食費の援助のほか、卒業アルバム（令和 7 年度実績：289 人、3,061,514 円）、英検受験費用（令和 7 年度実績：19 人、100,500 円）の支給など、就学援助を推進しました。

【就学援助の認定者数・支給額の推移】

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
認定者数（人）	1,487	1,370	1,272
支給額（円）	156,347,082	145,211,565	142,994,070

【特別支援教育就学奨励認定者数・支給額の推移】

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
認定者数（人）	335	361	400
支給額（円）	10,552,757	14,308,419	16,283,310

2 関係機関との連携による相談機能の拡充

(1) 悩みを抱える児童生徒の状況に応じた支援体制の充実

- ・市や道の教育委員会が運営する電話、メール、SNS による悩みごと相談事業について、児童生徒向けリーフレットの配付やタブレット端末への情報配信等を通じて周知を図ることで、児童生徒と保護者が躊躇なく相談できる環境を整備しました。
- ・各学校において、学級担任や養護教諭が日常的な教育相談やアンケートを通じて児童生徒の微細な変化を把握するとともに、スクールカウンセラー（SC）や心の教室相談員とのシームレスな連携体制を維持し、組織的かつきめ細かな支援を継続しました。
- ・8名のスクールソーシャルワーカー（SSW）※による学校巡回を継続し、家庭の経済的困窮や福祉的課題に対して、関係部署や外部機関と連携した具体的な情報提供や調整を行うことで、個々の困り感の根本的な解消に向けた支援を強化しました。

- ・ 苫小牧市ヤングケアラー支援条例に基づき、児童生徒への啓発活動や教職員向けの校内研修を継続的に実施し、ヤングケアラーの早期発見と、適切な支援機関への連携体制の定着を図りました。

※ 児童生徒が抱えている問題に対して、保護者や教職員、関係機関を連携しながら解決に向けた支援を行う専門職。

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
教材費等保護者負担の軽減に取り組んだ学校（校）	-	37	37	37	37
スクールカウンセラー（ＳＣ）配置校数（校）	30	31	31	35	37
スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の相談員数（人）	8	9	9	8	10
ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合（％）	100	100	100	100	100

評価

- ・ スクールカウンセラー（ＳＣ）及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置数を維持しつつ、各学校と専門職との連携をより一層強化することで、相談体制を質的に向上させた。
- ・ 苫小牧市ヤングケアラー支援条例に基づき、全校での教職員研修を継続して実施しており、早期発見・早期対応に向けた意識醸成と支援体制を維持した。

■今後の取組

- 1 経済的な困窮、家庭の事情、子育てに関する相談に対応するため、家庭情報誌やリーフレット等による制度の周知徹底を図るとともに、関係部署との連携を強化し、就学支援の更なる充実に向けて取り組みます。
- 2 不登校対策研究委員会において、全小・中学校に設置した「校内教育支援センター」の活用事例や、家庭との教育相談の在り方について、道のスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等の有識者との協議内容を各学校へ発信し、不登校支援のさらなる充実を図ります。
- 3 苫小牧市ヤングケアラー支援条例に基づき、児童生徒及び教職員がヤングケアラーに関する正しい知識を習得できるよう、周知活動と研修機会の提供を継続します。また、関係機関との連携による支援体制を維持し、より効果的な対応を目指します。

トピックス

■複雑な課題を解決へ導く～スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の取組～



外部講師による研修の様子

学校だけでは解決が困難な不登校や家庭環境の課題に対し、8名のＳＳＷが専門的知見から支援を展開しました。

各校への巡回や保護者との面談を通じて背景を分析し、行政窓口や支援団体へ直接繋ぐ「コーディネーター」として、困り感の根本的解消を図りました。

特に福祉的支援を要する世帯へは、就学援助の案内や外部機関との橋渡しを行い、学びを支える土台作りをバックアップしています。

施策10

教育環境・学校施設・設備の充実

■具体的な取組

1 学校規模や地域の実情に応じた望ましい教育環境の整備

- (1) 苫小牧市小・中学校施設整備計画に基づく取組の推進
 - ・大成小学校改築事業について各種申請業務を実施しました。
 - ・植苗小中学校大規模改修事業について改修工事が完了しました。
 - ・啓明中学校外部改修事業（屋内運動場）について改修工事が完了しました。
- (2) 苫小牧市立小中学校規模適正化「現状と課題」に基づく取組の推進
 - ・児童生徒数の減少による学校の小規模校化に対応し、教育環境の維持・向上を図るため、苫小牧市立学校再編ビジョン（素案）を策定しました。

2 環境、健康、福祉に配慮した地域拠点としての施設の整備

- (1) ゼロカーボンシティに向けた学校施設の整備
 - ・大成小学校改築設計において、ZEB Ready 認証を取得しました。
- (2) バリアフリー化の推進
 - ・植苗小中学校大規模改修事業において、老朽化した校舎及び屋内運動場の改修工事に合わせ、バリアフリースイール、エレベーター、スロープを整備しました。

3 働き方改革の推進

- (1) 人的支援など時間外勤務時間縮減に向けた学校運営体制の充実
 - ・令和7年度においても北海道教育委員会へ加配教員を申請し、学校の実情に応じた運営体制の充実を図りました。
 - ・教員の業務量の適切な管理と健康確保に向けた実効性ある措置を体系的に推進するため、「苫小牧市立学校における働き方改革加速化計画」を策定しました。
- (2) 部活動指導員の配置拡大
 - ・令和7年度は、9中学校12部活動に対し、延べ13人の部活動指導員を配置し、部活動指導員を配置した全学校において、時間外在校時間が1か月あたり45時間を超える教職員の割合が、約2.6%削減しました。
- (3) 通信環境の増強、校務用PCの更新により校務の効率化や事務作業に要する時間を削減
 - ・保護者連絡ツールtetoruを一部の学校へ導入し、校務支援システムとの連携を行うことで、児童生徒の欠席連絡等の作業時間を削減しました。
- (4) 教員の魅力を発信し、なり手不足を解消するインターンシップ受入の充実
 - ・市内及び登別市の高校3校から、計79人のインターンシップの受入れを行いました。
 - ・道教委の「草の根教育実習」事業（大学の休業期間に短期の教育実習を実施する）の受入可能校に市内小・中学校7校がエントリーし、大学生11人を受け入れ、教員への志望意欲を高める機会を提供しました。

(5) 部活動地域展開の推進

- ・部活動地域展開担当部署を創設し、地域クラブ活動における相談等のサポート業務や指導者確保を目的とした「学校部活動・地域クラブ活動人材バンク指導者サポート Navi『苦サポ』」の運営を開始しました。
- ・学校部活動の受け皿として、9団体の地域クラブが新たに設立されました。

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
バリアフリー化している学校（校）	15	15	15	16	20
時間外在校時間が1か月45時間以内となる教育職員の割合（％）	79.4	85.4	86.2	88.4	85
インターンシップ受入校（校）	22	24	23	26	37
部活動指導員数（人）	7	11	13	13	14

評価

- ・部活動地域展開担当部署を創設し体制強化したことで、地域クラブへの移行が進み、教員の時間外在校時間数の削減につながりました。

■今後の取組

- 1 苦小牧市小・中学校施設整備計画に基づき、老朽化に伴う改築や改修を重点的に実施するとともに、新たに必要とされる学校機能の整備を進め、さらなる教育環境の向上を目指します。また、苦小牧市立学校再編ビジョンの進捗に合わせて苦小牧市小・中学校施設整備計画の更新を進めます。
- 2 令和8年度に住民説明会を開催し、市民と意見交換を行いながら苦小牧市立学校再編ビジョンを策定します。
- 3 「苦小牧市立学校における働き方改革加速化計画」を令和8年4月に公表し、教員が安全かつ快適に働ける環境を作り、「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指します。
- 4 中学校部活動について、学校、地域、スポーツ・文化団体をはじめとする関係機関と引き続き協議し、令和10年度の完全地域移行の実現に向けて取組を進めます。

トピックス

■苦小牧市立学校再編ビジョン（素案）を策定！



苦小牧市立学校再編ビジョン（素案）

本市の学校は、児童生徒数の加速度的な減少により小規模校化が進行しています。

小規模校は、児童生徒の人数が少ないため、きめ細かな指導が行いやすいなどのメリットもある一方で、多様な意見に触れる機会が少ない、クラス替えができないなどの課題もあります。

このことから、教育環境の維持・向上を図るため、令和9年度から令和18年度における学校再編ビジョン（素案）を策定しました。

施策 1 1

主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

■具体的な取組

1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

(1) 子どもの健やかな発達と学びの支援

- ・乳幼児期から本に親しんでもらうきっかけづくりとして、ブックスタート「赤ちゃん、絵本のとびら事業」を実施するとともに、フォローアップ事業として、苫小牧市立中央図書館で「読み聞かせ」などを実施しました。
- ・小学1年生に本を贈ることで、子どもたち自身が読書や本を選ぶ楽しさを知るきっかけと、家族や友だちと読書を通したコミュニケーションを育む、セカンドブック事業「いちねんせいへ、こころのたからばこ」を実施しました。また、読書記録として感想等を記入できる「ぶっくのひと」を配付しました。

(2) 青少年の豊かな心を育む学びの支援

- ・公共施設の活用による学習機会の提供のため「子どものための行事案内」を毎月発行し、小中学校や幼稚園などへ提供しました。
- ・小中学生のための札幌交響楽団親子しおさいコンサートを開催し、オーケストラの演奏を肌で感じてもらう機会を創出しました。

(3) 成人の学びの継続・学びなおしの支援

- ・様々な理由により、今一度学びなおしをしてみたいと考えている方や現在の学校教育に関心を持っている方などを対象とした学びの場として「ナナカマド教室」を開講しました。令和7年度は昼の部7回・夜の部6回実施したほか、校外学習として苫小牧市科学センターを見学し、指導員による解説を交えたミール見学、プラネタリウム学習を行いました。

(4) 長寿社会のニーズに合わせた学びの支援

- ・高齢者に関するさまざまな問題を継続的・体系的に学ぶため、長生大学にて国際理解講座、健康講座、趣味講座、文学講座など多岐にわたる講座を開催しました。
- ・エスコンフィールド北海道への校外学習や小学生との世代間交流などにおいて、学びと交流の機会を提供しました。

(5) 障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援

- ・苫小牧市障がい者パソコンボランティア友の会とパートナーシップ協定を締結し、視覚や肢体に障がいのある方が実生活でパソコンを活用するための知識・技術の習得を目的とした「障がい者パソコン教室」を、それぞれ1教室、年間各15回開催しました。
- ・身体に障がいのある方への学習支援「身体障がい者文化教室」として、西洋陶芸教室に支援しました。



【障がい者パソコン教室】

(6) 共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援

- ・生涯学習や今日的課題に関心のある市民の方々へ学習機会を提供するため、「苫小牧市民塾」を開催し、令和7年度は、誤嚥性肺炎をテーマに42名が参加しました。

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
ナナカマド教室受講者数（人）	16	17	17	12	32
障がい者 IT 学習支援事業受講者数（延べ人数）	131	124	130	101	130
赤ちゃん、絵本のとびら事業対象者への配付率（％）	74.1	75.2	—※	—※	80.8
出前講座（回）	336	405	381	427	280

※ 令和6年度事業対象者から、絵本の配付期間を2歳（誕生日末日）まで延長しているため、配付率は未確定。

評価

- ・障がい者 IT 講座や出前講座などのニーズが向上している。
- ・ナナカマド教室の受講者数の増加に向けて課題がみられる。

■今後の取組

- 1 乳幼児期から本に親しむ「苫小牧市赤ちゃん、絵本のとびら事業」、本を選び本を読む楽しさを知る「いちねんせいへ、こころのたからばこ」、市内小・中学校での電子図書館の利活用など、子どもの自発的な読書活動の推進につながる環境の充実を図ります。また、次世代を担う青少年の自立性や社会性の育成を図るため、「こども研修事業」やボランティア活動など、様々な体験が出来る機会の創出を行います。
- 2 高齢者が、時代の変化に応じながら生きがいを持って社会と関わり続けることが出来るよう、「長生大学」における各種講義や見学学習の実施するなど、見聞を広められる機会を提供します。また、出前講座による自由な学習の機会の提供に努めます。

トピックス

■セカンドブックの取組



セカンドブック配付図書の一例

苫小牧市セカンドブック事業「いちねんせいへ、こころのたからばこ」を実施し、小学校1年生を対象に事業選定図書として10種類の絵本の中から希望する図書1冊を配付しました。令和7年度は1,170人の児童に配付し、子どもたちが自身が読書の楽しさや本を選ぶ楽しさを知るきっかけづくりのほか、自発的な読書活動や、家族や友達と読書を通じたコミュニケーションを育む機会を創出しました。

施策12

いつでも、誰とでも学べる環境づくり

■具体的な取組

1 学習グループや企業・団体との連携

(1) 企業・団体と行政の連携と発展

- ・中央図書館とレッドイーグルス北海道が連携し、6月の「図書館を駆け抜けろ！～ミッション速く走るコツを身につける」、読書週間の「レッドイーグルス北海道選手おすすめ本」パネル展やリストの配布、パブリックビューイングなど、イベントを実施しました。
- ・苫小牧市パソコンボランティア友の会とパートナーシップ協定を締結し、「障がい者パソコン教室」を開催しました。

(2) 協働による学習の推進

- ・二十歳の市民との協働による「苫小牧市はたちを祝う会」を開催し、令和7年度は1,063人が参加しました。(令和6年度 1,093人)
- ・地域や団体などと協働し、「生涯学習だより」や「サークルガイド」を作成し、市民への情報提供と人材発掘によるつながりづくりを支援しました。

(3) ボランティア活動の啓発と支援

- ・社会福祉協議会ボランティアセンターが開催する「絵本読み聞かせボランティア講習会」に対し、講師派遣の協力を行いました。
- ・PMF 苫小牧ボランティア友の会が主催するプレイベントにて、26名の参加者がオーケストラ演奏の知識を深めました。また、PMF 苫小牧ボランティア友の会の会員にPMF 2025 苫小牧公演の準備と運営を担ってもらいました。

2 ICTの活用による学習環境の充実

(1) 学習支援情報の収集・提供

- ・市内小・中学校を対象に苫小牧市電子図書館の導入を開始しました。児童生徒のタブレットから苫小牧市電子図書館へのアクセスが可能となり、朝読書や授業での活用が可能となりました。
- ・生涯学習関連情報として、生涯学習だより（4・9月全戸配付）やサークルガイド（年1回）、子どものための行事案内（毎月）をホームページなどで提供しました。

(2) 情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

- ・生成AIを理解して活用方法を学ぶ出前講座を実施しました。

3 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

(1) 学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援

- ・学校や地域社会の連携に向けた取組として、「アウトリーチ推進事業」を実施したほか、「生涯学習人材バンク」並びに「アーティスト・バンク」の活用を促しました。

(2) まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画

- ・障がいのある方にパソコンなどの操作を支援するボランティア講習会を開催し、支援の考え方やスキルを体験してもらいました。

(3) 高等教育機関などの講座や教室との連携

- ・「生涯学習だより」での情報提供や「北洋大学連携講座」、「とまこまい市民ガレッジ」などの講座・教室と連携を図りました。

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
生涯学習関連講座開設数（件）	574	536	533	587	710
各施設の生涯学習関連講座受講者数（人）	5,940	6,234	5,992	7,484	10,000
アウトリーチ推進事業実施件数（件）	29	34	35	38	40
生涯学習人材バンク、アーティスト・バンク登録数（人）	91	99	75	78	130

評価

- ・生涯学習関連講座の開設数や受講者数が増加傾向である。
- ・生涯学習人材バンク、アーティスト・バンクの登録数及びアウトリーチ推進事業は増加傾向である。

■今後の取組

- 1 企業や団体と連携し、地域への積極的な参画を進められるような環境の形成・促進を図ります。
- 2 個人の学びが地域の様々な課題解決につながるように、ホームページやさくら連絡網を活用して各種行事の周知を行い、学習機会の提供に努めます。

トピックス

■苫小牧市民塾の取組



誤嚥性肺炎のリスクについて
講義を受ける様子

苫小牧市女性団体連絡協議会と共催する「苫小牧市民塾」では、令和7年10月15日に「どうする誤嚥性肺炎!!～ちょっとしたコツでリスク軽減～」をテーマとして、言語聴覚士・誤嚥ケアインストラクターの森田志保氏を講師に招き、講演を行いました。42名が参加し、嚥下障害・誤嚥性肺炎に関する知識について学んだほか、トロミ剤の体験、手軽にできるリハビリ&レクを実施しました。

施策13

文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

■具体的な取組

1 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

(1) 生涯学習関連施設機能の充実

- ・学校教育活動に支障のない範囲で教室などを市内文化団体の活動へ開放する「文化学校開放事業」として、14団体が利用しました。

(2) 音楽やアートに関連する事業の展開

- ・苫小牧出身の脚本家・演出家 水谷龍二氏の芝居公演や「PMFオーケストラ演奏会」、Stand up TOMAKOMA「音楽の絵本～コンテネレッツァ～」などの鑑賞型事業を通じて、広く市民が文化芸術に親しむ機会を提供しました。

※鑑賞型事業の事業数・入場率（R4：5事業53.7%、R7：3事業48.8%）

- ・「苫小牧市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などの参加型事業を通して、市民が交流する機会を提供しました。
- ・「ジュニア ミュージック クリニック」などの参加型事業を通じて、文化芸術の担い手や若手芸術家が活動できる場の提供と指導者などの人材育成に努めました。

(3) 文化財の積極的な活用

- ・市民が歴史を理解するうえで貴重な財産である指定文化財等に親しむ機会として、「文化財発見ツアー」や「文化財スタンプラリー」を開催しました。
- ・文化財保護審議会において、苫小牧市指定候補文化財の推薦文化財を決定し、今後の進め方について協議しました。

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
市民文化芸術振興助成件数（件）	16	16	20	15	20
市主催鑑賞型事業入場率（%）	53.7	55.0	51.2	48.8	75.0
市主催文化芸術鑑賞事業の実施数（回）	5	5	4	3	6
市民文化祭参加人数（人）	2,166	3,055	3,347	4,758	6,000
苫小牧アートフェスティバル ワークショップ参加者数（人）	616	1,070	1,280	1,397	1,000
文化財発見ツアー参加者数（人）	27	34	38	31	40

評価

- ・市民文化祭や苫小牧アートフェスティバルなどの参加型事業について、参加率の向上がみられる。
- ・鑑賞型事業については、令和4年度は隔年開催の芝居公演などがあり、より市民が文化芸術に親しむ機会を提供できた。令和7年度は芝居公演などの事業とともに入場率の減少がみられるが、他の事業の入場率は上昇傾向である。

■今後の取組

- 1 「PMFオーケストラ演奏会」やStand up TOMAKOMA I「音楽の絵本～コンテネレッツァ～」などの鑑賞型事業の周知により、幅広い世代がより身近に音楽に触れる機会の創出を図っていきます。また、「市民文化祭」、「苫小牧アートフェスティバル」などの参加型事業の実施や市民文化芸術振興助成による支援を継続し、市民が自主的に文化芸術活動を実施し、文化振興が図られる環境づくりに努めます。
- 2 苫小牧の歴史を知り、興味、理解を深めるため、文化財に触れる機会の提供を図ります。また、市内の貴重な歴史的文化遺産を積極的に指定し、次の世代へつなげるため、美術博物館と連携を図りながら、文化財に親しむ機会を確保するなど、指定文化財の指定と活用を進めます。
- 3 新たな「文化芸術振興推進計画」に基づき、日々の生活の中で文化芸術に触れ、感動し、そして自ら表現する喜びを感じられる「豊かな心をつなぐまちづくり」のさらなる推進に取り組みます。

トピックス

■苫小牧アートフェスティバルの取組



ワークショップの様子

『誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の充実』というコンセプトを原点とし、出光カルチャーパーク、苫小牧市立中央図書館、苫小牧市美術博物館を中心とした各種文化・芸術作品の展示、アーティストによるワークショップでの制作体験、地元の音楽家などによるパフォーマンスを一体的に実施し、市民が文化芸術に身近に触れ合う機会を創出しました。令和7年度は7月26日から27日に開催し、来場者は約14,000名でした。



科学センター

■具体的な取組

施策1-1 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

- (1) 子どもの健やかな発達と学びの支援
 - ・未就学児を対象とした「プレスクール工作体験」を開催しました。
- (2) 青少年の豊かな心を育む学びの支援
 - ・日本宇宙少年団の活動を支援しました。
 - ・「科学ふれあい教室」「こどもの日工作教室」「文化の日工作教室」「木工教室」「電子工作教室」「こども環境工作教室」「プレスクール工作体験」「プログラミング教室」等を開催しました。
 - ・小学校5年生を対象にした「科学センター学習」を実施しました。
- (3) 成人の学びの継続・学びなおしの支援
 - ・外部講師と科学などをテーマに交流する「サイエンス・カフェ」を開催しました。
 - ・ミールや宇宙などについて解説する「ミールガイド」を開催しました。
- (4) 共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援
 - ・出前講座「移動科学センター」「移動天文教室」等を実施しました。



【ミール展示館】

施策1-2 いつでも、誰とでも学べる環境づくり

1 学習グループや企業・団体との連携

- (1) 企業・団体と行政の連携と発展
 - ・トヨタ自動車（株）と共催による科学工作教室を開催しました。
 - ・日本無線（株）、（株）電気工事西川組と共催による発明工夫工作教室を開催しました。
- (2) 協働による学習の推進
 - ・「苫小牧科学の会」などと連携し、「青少年のための科学の祭典」を開催しました。
- (3) ボランティア活動の啓発と支援
 - ・日本宇宙少年団・苫小牧科学の会との連携及び支援を行いました。

2 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

- (1) 学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援
 - ・苫小牧発明研究会、日本宇宙少年団、宇宙航空研究開発機構などの協力による展示会、教室等を開催しました。



【アートフェスティバルの様子】

施策13 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

1 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

(1) 生涯学習関連施設機能の充実

- ・展示物を利用した宇宙開発技術や科学技術の解説を行いました。
- ・実験室・工作室を利用した教室を開催しました。
- ・プラネタリウム等を利用した天体観測及び解説を実施しました。(R7年度は「プラネタリウム100周年記念スタンプキャンペーン」及び「全国一斉熟睡プラ寝たリウム」を実施)
- ・ミールや宇宙などについて解説する「ミールガイド」を開催しました。
- ・指導員を配置し、ミールの解説や天文・理科に関する相談に対応しました
- ・苫小牧アートフェスティバルに参加し、工作体験を実施しました。



【プラネタリウム100周年記念スタンプキャンペーン景品】

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
利用者総数	94,330	93,423	107,391	108,789	110,000
プラネタリウム・天文	8,867	12,446	15,163	15,571	14,000
科学センター学習利用学校数(市内小学校23校)	23	22	23	21	23
移動科学センター(出前講座)実施回数	10	14	13	17	25
移動天文教室実施回数	1	13	19	23	20
科学工作教室の実施回数	26	29	28	28	30
青少年のための科学の祭典入場者数	184	803	1,574	1,193	1,000

評価

- ・プラネタリウム・天文の利用者が増えており、利用者総数は増加傾向である。
- ・教室・講座の応募者数が定員を大きく上回ることがある一方で、定員に満たない場合もある。

■今後の取組

- 1 実験・工作教室、センター学習、移動科学センター(出前講座)など各種教室の充実化を図ることにより、子どもから大人まで科学やものづくりに対する興味を高めます。
- 2 学校や企業・団体等との連携を強化し、施設としての機能充実に努めます。
- 3 ホームページやSNS等を活用し、事業の周知に努めます。

トピックス

■青少年のための科学の祭典



令和7年9月6日(土)、苫小牧科学の会主催の「青少年のための科学の祭典 苫小牧大会2025」が苫小牧市科学センターにて開催されました。市内外の高校教員や生徒、苫小牧高等専門学校の学生、日本宇宙少年団苫小牧分団のメンバーや企業など約50人が22ブースを出展し、会場を訪れた小中学生や保護者などが実験などをおして科学に親しみました。



※生涯学習推進基本計画で掲げる施策の展開番号を、表記の都合上一部繰り上げています。



美術博物館

■具体的な取組

施策1-1 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

- (1) 青少年の豊かな心を育む学びの支援
 - ・本市の歴史等について学習するため、小学校4年生を対象とした郷土学習を実施しました。
 - ・中学生が仕事について学ぶ機会として、市内の中学校の職場体験を受け入れ、館内の見学や自然史資料を用いた実習を行い、学芸員の仕事について理解を深めてもらいました。
 - ・無料観覧日に多彩なイベントを開催し、美術博物館に親しんでもらう機会を創出しました。
- (2) 成人の学びの継続・学びなおしの支援
 - ・郷土の自然や歴史、文化芸術について、様々な分野の講師を招き、大学講座を実施しました。
 - ・地域の自然や歴史、文化について理解を深めてもらうため、展覧会を4回開催しました。
- (3) 障がいのあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援
 - ・地域の自然や歴史、文化等の様々な分野の展覧会の開催に合わせて解説会を実施しました。
- (4) 共生社会の実現に向けた、すべての市民への学びの支援
 - ・苫小牧の歴史へ親しみをもってもらうため、歴史見学会を実施しました。
 - ・苫小牧市内の生き物の観察や標本づくりを体験する自然観察会を実施しました。



【大学講座の様子】

施策1-2 いつでも、誰とでも学べる環境づくり

1 学習グループや企業・団体との連携

- (1) 企業・団体と行政の連携と発展
 - ・NPO法人樽前artyプラスと連携し、子ども広報部「びとこま」の活動を実施しました。
 - ・出光興産株式会社北海道製油所と連携し、市街地周辺の野鳥や緑の重要性を学び、自然環境に興味を持ってもらう機会を設けました。
 - ・苫小牧工業高等専門学校と共同研究の一環として、3D技術を活用したハンズオン資料（さわれる文化財）を製作しました。
- (2) ボランティア活動の啓発と支援
 - ・ボランティアを公募し、展覧会開催時の監視活動やイベント補助に協力してもらいました。
 - ・美術館友の会等と連携し、展覧会開催時の監視活動やポスター等の発送準備、市民向け講座開催時の会場提供など様々な取組を行いました。

2 ICTの活用による学習環境の充実

- (1) 学習支援情報の収集・提供
 - ・美術博物館の公式SNSを活用した情報発信を行いました。
 - ・中央図書館へ美術博物館だよりなどのデータを提供し、電子図書館で活用してもらいました。

3 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

- (1) まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画
 - ・郷土への理解を深めてもらうため、小学校等に出前講座や学芸員の派遣を実施しました。

施策13 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

1 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

- (1) 生涯学習関連施設機能の充実
 - ・教職員が当館の機能や学習資源を把握し、効果的に活用できるような情報を提供するため、小・中学校の夏季休業中に教育研究所と連携し、教員のための博物館の日を開催しました。
- (2) 音楽やアートに関連する事業の展開
 - ・苫小牧アートフェスティバルと連携して美術博物館祭を同時開催し、ワークショップ等の実施による制作体験や学びを通して、当館の活動に親しむ機会を創出しました。
- (3) 文化財の積極的な活用
 - ・特集展示やロビー展示、こどもの日など時季にちなんだ所蔵資料の展示を行いました。

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
利用者数（人）	35,173	39,926	29,350	49,595	30,000
アンケート結果（満足度）（％）	91.4	84.1	89.2	90.5	85.0
一日当たりの利用者数（人）	114.2	129.2	95.6	161.0	97.4
ボランティア登録者数（人）	41	44	52	55	60
ボランティア研修会（回）	6	8	10	10	10

評価

- ・特別展「描く人、安彦良和」などの開催により、目標値を大幅に上回る利用者数を達成できた。
- ・ボランティアの活動機会の充実により、登録者数が増加傾向にある。

■今後の取組

- 1 学芸員の専門性を活かした調査研究や資料、地域に関わる知見を充実させ、その成果を展覧会に反映することで、子どもたちをはじめとする市民の知的好奇心に働きかけ、歴史、自然、考古、文化芸術への学びを深めるための魅力ある施設となるよう努めます。
- 2 効果的な広報活動を模索しながら、利用者数の増加に取り組みます。

トピックス

■特別展「描く人、安彦良和」



オープニングセレモニーの様子

「機動戦士ガンダム」のキャラクターデザイナーなどで知られる安彦良和氏の回顧展として、ポスターの原画や雑誌表紙を飾ったイラストのほか、ポスターのラフ画や設定原画など総数800点を超える作品を展示しました。美術博物館で初となるサブカルチャーを題材にした特別展であり、当館になじみのない層に関心を持ってもらうことも目的としていました。結果として美術博物館にリニューアルしてから過去最高となる入館者数（13,217人）を達成することができました。

※生涯学習推進基本計画で掲げる施策の展開番号を、表記の都合上一部繰り上げています。



中央図書館（指定管理施設）

■具体的な取組

施策11 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

1 個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実

- (1) 子どもの健やかな発達と学びの支援
 - ・人気絵本作家による講演会や原画展、青空の下で読み聞かせを行う「青空こどもとしょかん」のほか、妊婦向けの絵本講座を実施しました。
- (2) 青少年の豊かな心を育む学びの支援
 - ・図書館見学・職業体験を積極的に受け入れるとともに、館外へ出張し読み聞かせなどを行う「出張！図書館」では、市内7か所の児童センターのほか、市内書店3か所へ活動の場を拡大し、青少年の学びの機会を提供しました。
- (3) 成人の学びの継続・学びなおしの支援
 - ・令和6年度に導入した、厳選された最新のビジネス書や教養書を10分で読める要約サービス（flier）を継続し、働く世代の学びの支援を行いました。
- (4) 障害のあるなしに関わらず心豊かに暮らすための学びの支援
 - ・通常の文字サイズが読みにくくなった方でも読書を楽しんでもらえるよう大活字本を拡充するほか、朗読技術向上のため、フリーアナウンサーを講師に迎えた朗読研修会を実施しました。

施策12 いつでも、誰とでも学べる環境づくり

1 学習グループや企業・団体との連携

- (1) 企業・団体と行政の連携と発展
 - ・今年度も引き続きレッドイーグルス北海道と連携し、レッドイーグルス北海道選手&監督&鷲斗くんおすすめ本のパネルを展示し、リストを配布しました。「図書館を駆け抜けろ！」では、小学生を対象にレッドイーグルス北海道の方から速く走るコツを学ぶ機会を提供しました。
- (2) ボランティア活動の啓発と支援
 - ・出版社や学校図書館司書を講師に迎えた合同研修、図書館ボランティア養成講座、ボランティア意見交換会を実施しました。

2 ICTの活用による学習環境の充実

- (1) 学習支援情報の収集・提供
 - ・苫小牧市電子図書館では、八尾市立龍華図書館、豊田市中心図書館、おおぶ文化交流の杜図書館の3館と、地域の独自資料の交流展示を行いました。
 - ・令和7年10月から市内小・中学校で苫小牧市電子図書館の利活用を開始し、児童・生徒がより本に興味を持ち、触れる機会を促進しました。

3 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

- (1) まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画
 - ・北洋大学と連携した本に親しむ講座を企画し、第1部「経済や観光を中心とした講座」を4回、第2部「コミュニケーションを中心とした講座」を5回実施しました。

施策 1 3 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

1 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

(1) 生涯学習関連施設機能の充実

- ・御朱印巡りのように市内の各図書館を訪ね歩く「苫小牧市図書館ぐるっと「図書印」旅」では、330の図書印を交付し、5つ集めた40名にはオリジナル「図書印帳」をプレゼントしました。

(2) 音楽やアートに関連する事業の展開

- ・PMF2025 オーケストラ苫小牧公演や、美術博物館の作品展に合わせ、関連本の展示を行いました。

■推進指標

指 標	R4	R5	R6	R7	目標値
入館者数（人）	246,001	225,827	222,158	216,612	228,290
新規利用登録者数（人）	1,796	1,733	1,630	1,445	1,740
利用者満足度（満足・やや満足）（％）	95.7	94.8	95.5	96.0	95.5
図書館貸出資料数（千冊）	744	725	724	840	728

※ 目標値は貸出冊数は総合計画、他は図書館運営計画による

評価

- ・直木賞受賞作家の門井慶喜さん、国際アンデルセン賞受賞作家の角野栄子さんの講演会ほか、市民の興味・関心が高いイベントを多数実施し、本の展示に工夫を凝らしたものの、利用者、貸出数ともに伸び悩みが続いている。今後も継続して、より良いサービスの提供を行うとともに、新たな利用者の獲得に努める必要がある。

■今後の取組

- 1 令和7年度から市内小・中学校で苫小牧市電子図書館の利活用を開始しました。今後も読書活動をより身近に感じていただけるような取り組み、資料の充実に努めます。

トピックス

■苫小牧市立中央図書館の取組



読み聞かせの様子

図書館では、読み聞かせグループの皆さんの協力のもと、絵本の読み聞かせ、紙芝居、朗読会などのイベントや、図書館文化セミナーを開催するなど、子どもから大人まで幅広い世代の読書活動の促進に向けた事業を実施しました。また、令和7年10月からは市内小・中学校へ電子図書館の導入を開始し、図書とより身近に触れ合うことが出来るようになりました。

※生涯学習推進基本計画で掲げる施策の展開番号を、表記の都合上一部繰り上げています。

※具体的な取り組みについては、図書館要覧の記載事項を苫小牧市生涯学習推進基本計画に対応して転記したものです。

4 点検・評価に関する意見等

1 学識経験者

教育委員会が行った点検・評価の結果に関して、次の3名の方から意見や助言をいただきました。今後の施策や事業等の展開に活用してまいります。

岡本 浩一 氏（北海道苫小牧東高等学校 校長）

菅原 美乃里 氏（北海道私立幼稚園協会 苫小牧・日高支部）

奥村 訓代 氏（苫小牧市社会教育委員会 議長）

2 本報告書に関する御意見

頂いた御意見・御質問について、教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。
（一部、抜粋または要約しております）

○教育委員会の活動状況について

御意見・御質問	教育委員会の考え方
教育委員の活動状況 学校等訪問の回数又は校数をもう少し増やしてみてもどうか。日常的な教育活動を見る機会が多くあれば、各学校の取組や成果をより深く把握することができるのではないかと。	教育委員による学校等訪問につきましては、他の行事との兼ね合い等もあり、昨年度の実績に留まりましたが、ご指摘のとおり、学校等に直接赴いて実態を把握することは極めて重要であると認識しており、今後は、更なる訪問機会の創出を図ってまいります。

【その他御意見】

会議の開催状況について

- ・ 審議すべき案件の量や議題の重要度に照らして適切なものである。特に、月1回程度の定例会に加え、必要に応じて臨時会を柔軟に開催している点は、迅速な意思決定と丁寧な審議の両立に寄与していると評価する。今後も、学校現場や保護者からの声を踏まえた機動的な運営を継続されることを期待する。

委員の活動状況について

- ・ 多方面に渡り、活動されているように見受けられる。加えて、開催、参加回数のみならず、それぞれの中身に関する感想、分析や評価が現状より増えると、より明確に理解できるかと思われた。

○主要施策等の点検・評価について

御意見・御質問	教育委員会の考え方
施策1 確かな学力の育成 「授業以外の学習時間・読書時間」の減少傾向が課題とあるが、今後の取組の中でこの課題に対する具体的な方策が記載されると良いのではないかな。	授業以外の学習時間の課題に対して、本市では「新とまこまい学びの3カ条」を定めております。生活習慣と学習習慣の確立を基盤に、児童生徒自らが学ぶ内容や方法を選択する「自己決定」の機会を増やすことで、自律的な学習意欲を高める取組を市全体で推進してまいります。 また、読書時間の確保への方策としては苫小牧市立中央図書館との連携による、電子図書館の活用をより一層推進していくことを考えております。児童生徒の読書環境の充実を図ることを目的として、一人一台端末を活用し、約一万冊の多くの書籍にふれる機会を提供してまいります。 上記を踏まえ、施策1における今後の取組表記を一部訂正しました。
施策7 不登校児童生徒への支援の充実 小学校の不登校児童生徒数が激増していますが、この増加要因の分析及び対策をどこかに記載する必要があるのではないかな。	小学校の不登校増加の主な要因は、やる気が出ない、不安や抑うつ、生活リズムの不調と分析しており、特に中学年以降で前年より増加する傾向があります。 対策としましては、市内全小・中学校に校内教育支援センターを設置するとともに、小学校には不登校対策支援員を重点的に配置することで、子どもが安心できる居場所づくりを進めてまいります。また、令和8年度9月から医療連携型の教育支援センターを設置することで、専門的知見に基づく多角的な支援を行ってまいります。 上記を含め、掲載内容や方法につきましては今後工夫してまいります。

○その他

御意見・御質問	教育委員会の考え方
推進指標において、目標値は目標なので現状より高く設定すべきだが、令和7年度の状況を見ると、いくつかの項目でかなり差が激しい指標がある。理想的な状態を目標値に据えるのも良いが、現実的な目標値になるように修正を検討しても良いのではないかな。 例：施策1の推進指標「習得・活用及び探究の学習過程～」、施策2の推進指標「児童生徒同士がやりとりする場面では～」など。 (同様の御意見あり)	推進指標の目標値については、「苫小牧市学校教育推進計画」及び「苫小牧市生涯学習推進基本計画」の計画期間（令和5年度～令和9年度）において、目指すべき姿を見据えて設定したものであり、教育、生涯学習活動の方向性を示す指標として活用しております。 一方で、ご指摘のとおり、一部の指標については現状値との乖離が大きいものもあることから、毎年度の点検・評価を通じて進捗状況や学校現場の実態を把握するとともに、社会情勢の変化等も踏まえながら、次期学校教育推進計画策定時に指標や目標値の見直しについて検討してまいります。
「評価」に関して、単に推進指標で示された数値を文字に起こすだけでなく、問題の所在や原因・背景を精査し、それぞれの視点からの解決に向けた具体策や方向性を示せると良いと考える。	推進指標の実績値についての傾向を記載するだけでなく、数値に反映されている原因や背景なども分析したうえで評価するなど、工夫した記載となるよう努めてまいります。

【その他御意見】

- ・施策6について、計画には「幼稚園、認定こども園、保育所及び高等学校等と連携・協働し、学びの連続性を重視します。」とあるが、本報告書の具体的な取組の記述を見ると、高等学校との連携があまりないので、今後、検討していただきたい。
- ・各事業の成果指標を明確に定め、進捗状況を数値で可視化している点は適切であり、前年度との比較や目標達成率の明示により、施策の効果と課題が客観的に把握できるよう工夫されている点を評価する。今後も、評価結果を次年度の施策立案に確実に反映させるPDCAサイクルの定着を期待する。

資 料 編

目 次

資料1	会議の開催状況		1
資料2	教育委員の活動状況		3
資料3	規則等の制定状況		4
資料4	苫小牧市教育委員会の組織(令和6年度)		4
資料5	令和7年度予算及び決算の状況		6
資料6	苫小牧市学校教育推進計画【概要版】		7
資料7	苫小牧市第六次生涯学習推進基本計画【概要版】		8
資料8	苫小牧市教育大綱(2023年度～2027年度)		9

資料1 会議の開催状況

開催日	付議案件など
4月25日(金)	【議案】苫小牧市図書館蔵書整備計画の見直しについて 【議案】苫小牧市社会教育委員の委嘱について 【議案】苫小牧市図書館協議会委員の任命について 【議案】行政報告について 【報告】令和8年度国・道及び関係機関に対する重点要望事項について 【報告】教職員の事故に関する処分について
5月23日(金)	【議案】苫小牧市立大成小学校改築基本計画の改訂について 【議案】苫小牧市公民館運営審議会委員の委嘱について 【報告】教育委員会職員の人事異動に係る協議について
6月6日(金)	【議案】令和8年度から使用する教科用図書等の採択について 【議案】令和7年度教育費補正予算について 【議案】苫小牧市文化財保護審議会委員の委嘱について 【議案】教育委員会職員の人事異動に係る協議について
7月7日(月)	【議案】教職員の事故に関する処分内申について
7月25日(金)	【議案】令和7年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察について 【議案】令和7年度教育委員会点検・評価報告書(案)について 【報告】令和6年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について 【協議】苫小牧市立学校規模適正化新プランの策定について
8月20日(水)	【議案】令和7年度教育委員会点検・評価報告書について 【議案】令和7年度全国学力・学習状況調査結果の考察と公表について 【議案】苫小牧市立学校医療的ケア児実施要綱の策定について 【議案】令和8年度使用教科用図書の採択について 【議案】教職員の事故に関する処分内申について 【議案】令和7年度苫小牧市文化賞・文化奨励賞の選考について 【議案】令和7年度教育費補正予算について 【報告】令和6年度苫小牧市学校給食会会計決算について 【報告】教職員の事故に関する処分について
9月26日(金)	【議案】苫小牧市立小・中学校 通学区域一覧表の改正について 【報告】津波警報に係る避難所運営について 【報告】都市教育委員会連絡協議会定期総会(分散会)について 【報告】教職員の事故に関する処分について 【報告】教育委員会職員の人事異動に係る協議について 【報告】令和8年度教育費予算(概算要求)について 【協議】苫小牧市立学校再編ビジョンの策定について
10月24日(金)	【報告】校長会及び教頭会からの文教施策要望について 【報告】部活動地域展開の進捗状況について 【報告】たるまえ放課後スクールについて
11月21日(金)	【議案】令和7年度教育費補正予算について 【報告】第3次苫小牧市民文化芸術振興推進計画(案)について 【報告】沼ノ端南工業団地で発見された戦争遺跡について 【協議】苫小牧市立学校再編ビジョンの策定について

開 催 日	付 議 案 件 な ど
12 月 19 日 (金)	【 報 告 】 校内教育支援センター運営事業実践事例集について 【 報 告 】 学校における電子図書館の利活用について
1 月 23 日 (金)	【 議 案 】 第2期苫小牧市スポーツ推進計画(案)に係る意見聴取について 【 報 告 】 苫小牧市立勇払中学校における不登校対策支援事業について 【 報 告 】 教育委員会職員の人事異動に係る協議について 【 協 議 】 苫小牧市立学校における働き方改革加速化計画について 【 協 議 】 令和8年度教育行政執行方針(素案)について 【 協 議 】 苫小牧市立学校再編ビジョンの策定について
2 月 6 日 (金)	【 議 案 】 苫小牧市立学校再編ビジョン(素案)について 【 議 案 】 苫小牧市立学校における働き方改革加速化計画(案)について 【 議 案 】 令和8年度苫小牧市学校教育推進の重点について 【 議 案 】 苫小牧市文化会館条例の廃止について 【 議 案 】 令和8年度教育行政執行方針(案)について 【 議 案 】 令和7年度教育費補正予算について 【 議 案 】 令和8年度教育費予算について 【 報 告 】 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について 【 報 告 】 給食費の改定について 【 報 告 】 学校給食費の抜本的な負担軽減について 【 報 告 】 令和8年度苫小牧市学校給食会会計予算について
3 月 27 日 (金)	【 議 案 】 苫小牧市学校教育推進計画の見直しについて 【 議 案 】 苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部改正について 【 議 案 】 苫小牧市学校管理規則及び苫小牧市学校運営協議会規則の一部改正について 【 議 案 】 苫小牧市立学校職員服務規程の一部改正について 【 議 案 】 苫小牧市文化会館規則の廃止について 【 報 告 】 第3次苫小牧市民文化芸術振興推進計画について 【 報 告 】 部活動地域展開の進捗状況について 【 報 告 】 教育委員会職員の人事異動に係る協議について 【 報 告 】 教職員の人事異動に係る内申について

資料2 教育委員の活動状況

※教育長を除く

活動日	活動内容	参加委員
4月10日(木)	定例校長会議	全委員
4月28日(月)	苫小牧市育英会・交通遺児育英会理事会	岡田委員
6月3日(火)	令和7年度胆振管内教育委員会連絡協議会総会	佐藤委員
7月12日(土)	美術博物館特別展「描く人、安彦良和」オープニングセレモニー	佐藤委員 岡田委員
7月28日(月)	第20回全国高等学校選抜アイスホッケー大会開会式	全委員
8月2日(土)	第70回とまこまい港まつり市民おどり	全委員
8月3日(日)	第70回とまこまい港まつりマーチングとポートカーニバル	岡田委員
8月21日(木) ～8月22日(金)	令和7年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	全委員
11月25日(火)	校内支援センター視察(緑陵中学校)	全委員
11月25日(火)	金融教育視察(凌雲中学校)	全委員
1月11日(日)	令和8年苫小牧市はたちを祝う会	佐藤委員 齋藤委員 岡田委員
1月20日(火)	令和7年度胆振管内教育委員会委員研修会	全委員
1月23日(金)	苫小牧市民文化ホール ART CUBES 視察	全委員
2月6日(金)	第1回総合教育会議	全委員

資料3 規則等の制定状況

①規則

公布番号	件 名	公布年月日	施行年月日
(令和8年) 第1号	苫小牧市文化会館規則を廃止する規則	R8.3.27	R8.3.31
第2号	苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び 苫小牧市教育委員会職名等に関する規則の一部を改正 する規則	R8.3.27	R8.4.1
第3号	苫小牧市立学校管理規則及び苫小牧市学校運営協議会 規則の一部を改正する規則	R8.3.27	R8.4.1

②訓令(委員会)

公布番号	件 名	公布年月日	施行年月日
(令和8年) 第1号	苫小牧市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に 関する訓令の一部を改正する訓令	R8.3.27	R8.4.1

②訓令(教育長)

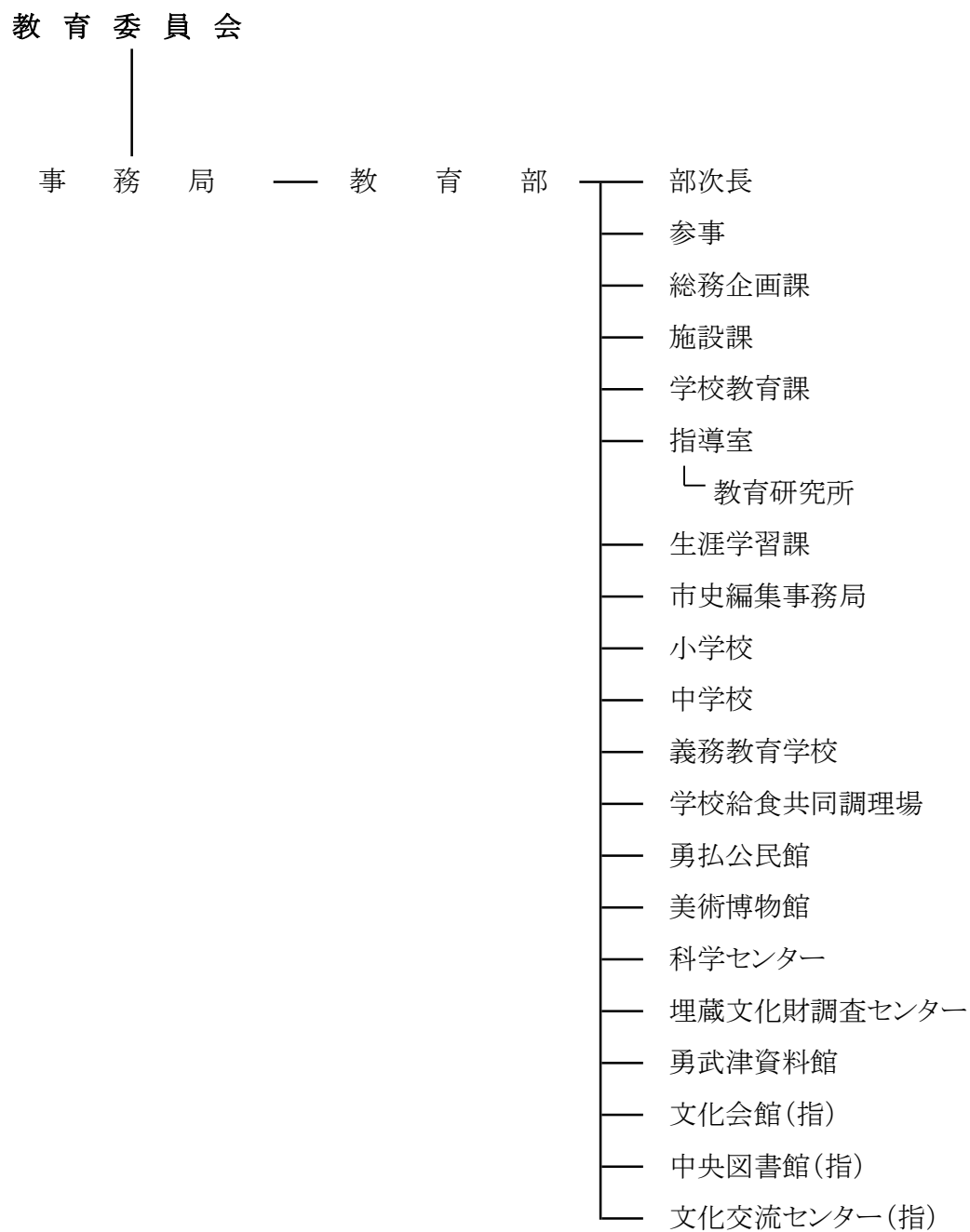
公布番号	件 名	公布年月日	施行年月日
(令和8年) 第1号	苫小牧市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓 令	R8.3.27	R8.4.1
第2号	苫小牧市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	R8.3.27	R8.4.1

資料4 苫小牧市教育委員会の組織(令和6年度)

(1)教育長及び委員

職名	氏名	職業	任期	就任 年月日
教育長	山 本 俊 介	—	R7.4.1 ～ R10.3.31	R7.4.1
教育長職務代理者 ※H30.10.20から	佐 藤 郁 子	—	R5.10.3 ～ R9.10.2	H16.10.3
委員	齋 藤 智 子	認定こども園 職員	R3.11.22 ～ R7.11.21	H29.11.22
委員	岡 田 秀 樹	弁 護 士	R4.10.20 ～ R8.10.19	H30.10.20
委員	高 橋 憲 司	会社役員	R6.10.3 ～ R10.10.2	R2.10.3

(2) 事務局組織(令和8年4月1日現在)



(指): 指定管理者制度導入施設

資料5 令和7年度予算及び決算の状況

(単位:円)

	令和7年度予算額	令和7年度決算見込額
10款 教育費	3,657,922,000	4,349,309,192
1項 教育総務費	1,699,428,000	1,845,121,592
1目 教育委員会費	5,084,000	4,801,505
2目 事務局費	3,178,000	2,789,373
3目 教育指導費	494,572,000	490,325,500
4目 給食共同調理場費	584,862,000	751,543,883
5目 諸費	611,732,000	595,661,331
2項 小学校費	886,191,000	1,369,237,063
1目 学校管理費	611,013,000	636,717,141
2目 教育振興費	159,650,000	147,288,030
3目 学校建設費	115,528,000	585,231,892
3項 中学校費	523,007,000	594,255,919
1目 学校管理費	364,174,000	345,677,882
2目 教育振興費	158,833,000	151,283,037
3目 学校建設費	0	97,295,000
4項 社会教育費	549,296,000	540,694,618
1目 社会教育総務費	53,722,000	47,731,390
2目 社会教育施設費	372,794,000	371,404,235
3目 公民館費	18,236,000	22,385,385
4目 科学センター費	25,035,000	24,926,860
5目 美術博物館費	79,509,000	74,246,748



生きてはたらく力を身に付けた15歳の苫小牧っ子

方針1	社会で生きる学びの推進
1 確かな学力の育成	- 主體的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 - 学力向上に向けた検証改善サイクルの確立
2 これからの時代に求められる資質・能力の育成	- ICTの活用による個別最適で協働的な学びの実現 - 外国語教育の充実と国際理解教育の推進
3 多様な価値を尊重する豊かな心の育成	- 道徳教育の推進・人権教育の充実 - いじめ防止の取組の充実
4 体力向上・健康教育の充実	- 学校における体力・運動能力向上の取組の推進 - 食育の推進など学校、家庭、地域が連携・協働した生活習慣の確立
5 特別支援教育の充実	- 連続性のある多様な学びの場の整備 - 各学校における特別支援教育の充実

■ 計画の目的

本市の子どもたちが未来の社会の担い手として成長するための義務教育のさらなる充実、魅力ある学校づくりを推進する計画

■ 計画の位置づけ

生涯学習推進基本計画と合わせた教育基本法に基づく「教育振興に関する計画」

苫小牧市教育大綱

「未来の社会をつくるひとづくり」

教育振興に関する計画

学校教育
推進計画

生涯学習
推進基本計画



SDGs、ESDの推進！ ゼロカーボンシティへの挑戦！

子どもたちが「考え、行動し、未来の苫小牧をつくる力」を身に付ける取組を各施策で横断的に実施します。



ICT活用の推進！

方針2	学校・家庭・地域の 思いをつむぐ体制の確立
6 学校段階間の連携・接続の推進	- Tomakomai All-9 の促進 - 幼稚園、認定こども園、保育所及び高校等との連携
7 不登校児童生徒への支援の充実	- 魅力ある学校づくりと不登校児童生徒への支援の充実 - 学校、家庭、地域が連携、協働した不登校対策の推進
8 学校と地域の連携・協働の推進	- 家庭、地域の教育力を生かした学校づくり - 社会との連携・協働による教育活動の構築
9 学びのセーフティネットの構築	- 多様な学習機会の提供や就学支援の充実 - 関係機関との連携による相談機能の拡充
10 教育環境・学校施設・設備の充実	- 学校規模や地域の実情に応じた望ましい教育環境の整備 - 環境、健康、福祉に配慮した地域拠点としての施設の整備 - 働き方改革の推進

苫小牧市教育委員会

苫小牧市 第六次生涯学習推進基本計画

2023（令和5）-2027（令和9）【概要版】

全ての人が学び続けることで活躍できる社会の実現

基本施策Ⅰ

主体的に生涯学習を続け、
郷土の発展を支える人づくり

1 個性とライフステージに合わせた学び機会の充実

- (1) 子どもの健やかな発達と学びの支援
- (2) 青少年の豊かな心を育む学びの支援
- (3) 成人の学びの継続・学びなおしの支援
- (4) 長寿社会のニーズに合わせた学びの支援
- (5) 障がいのあるなしに関わらず
心豊かに暮らすための学びの支援
- (6) 世代に関わらずすべての市民への学びの支援

■ 計画の目的

市民が生涯を通じて学び続けるための環境整備を推進する計画。（平成3年に1次計画を策定）

■ 計画の位置づけ

学校教育推進計画と合わせた教育基本法に基づく「教育振興に関する計画」

苫小牧市教育大綱

「未来の社会をつくるひとづくり」

教育振興に関する計画

学校教育
推進計画

生涯学習
推進基本計画



美術博物館開館10周年

基本施策Ⅲ

文化・芸術が
いつも身近にあるまちづくり

5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

- (15) 生涯学習関連施設機能の充実
- (16) 音楽やアートに関連する事業の展開
- (17) 文化財の積極的な活用

基本施策Ⅱ

いつでも、誰でも学べる環境づくり

2 学習グループや団体・企業との連携

- (7) 団体・企業と行政の連携と発展
- (8) 協働による学習の推進
- (9) ボランティア活動の啓発と支援

3 ICTの活用による学習環境の充実

- (10) 学習支援情報の収集・提供
- (11) 情報の共有化による学習支援ネットワークの展開

4 地域・市民、高等教育機関と連携した協働体制の充実

- (12) 学校と地域の連携、地域活性化による学びの支援
- (13) まちづくりへの参加促進と学習の成果を生かした市民参画
- (14) 高等教育機関の講座や教室との連携



苫小牧市教育委員会

苫小牧市教育大綱 2023-2027 年度

基本理念

未来の社会をつくるひとづくり

「教育の目的はひとづくりであり、今日の教育が子どもたちの未来をつくり、未来の社会をつくる」という教育の重大な使命を自覚し、教育の振興と発展に向けて取り組む。

教育推進の指標

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、
連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる。

自立

グローバルな視野で活躍する子どもたちが、主体的・対話的に深く学び、「自立」の精神あふれる「生きる力」を身に付ける。

連帯

未来を担う子どもたちを育てる学校・家庭・地域が、それぞれの思いをつむぎ、「連帯」の心をもって活力あふれる人材を育てる。

共生

生涯学習の主体者である市民一人一人が、世代や性別を超え、人権を尊重し、活力あふれる「共生」の社会をつくりだす人材を育てる。

13の基本施策

社会で生きる学びの推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 これからの時代に求められる資質・能力の育成
- 3 多様な価値を尊重する豊かな心の育成
- 4 体力向上・健康教育の充実
- 5 特別支援教育の充実

学校・家庭・地域の 思いをつむぐ体制の確立

- 6 幼児教育の充実と学校段階間の連携・接続の推進
- 7 不登校児童生徒への支援の充実
- 8 学校と地域の連携・協働の推進
- 9 学びのセーフティネットの構築
- 10 教育環境・学校施設・設備の充実

すべての人が学び続け 活躍できる社会の実現

- 11 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり
- 12 いつでも、誰とでも学べる環境づくり
- 13 文化・芸術・スポーツがいつも身近にあるまちづくり

